

ソ同盟『経済学教科書』にあらわれた 計画経済理論に対する疑問

—労働価値思想の衰退—

大熊信行

（神奈川大）

I

資本主義経済を対象とする近代理論は、その基礎に、企業および家計という二種類の経済単位を考えている。家計というのは、家族の生活經營が、近代理論的に抽象されたものであることを忘れてはならない。P·H·スワイーイーは、資本家と労働者の經濟行為（消費性向・貯蓄性向）を、一つの範疇にまとめる近代理論の方法を批判したが、二つに分類されなければならないのは、行為よりも主体の範疇であろう。

II

資本主義体制では、家計という主体は、二種類に大別される。第一は、個体としての生命および日々の労働力を再生産し、労働力を売ることで成り立つもの。第二は、土地・資本を私有し、その用役を売ることで成り立つもの。が、近代理論では、家計に二種類の階級的範疇があるという基本事実が、不間に附されており、両者の関係は分析されていない。また、財貨や貨幣の流れは辿られても、それらのものに体化された人間労働力の流れを問題とすることはない。家計は通例、消費単位とみられるにすぎない。

しかし近代理論が、その体系的基礎に、企業のみならず、家族生活の抽象としての家計を考えているといふ一事は、注目されなくてはならない。それは、資本主義的国民經濟の土台が、物的生產の經營体である企業、ならびに人的生產の經營体である家族だ、という基本事実に照應するからである。限界効用学説に端を発する消費者の諸法則や、エンゲルの法則などは、家族生活そのものが科学の対象となりうることを示しているが、マルクス経済学では、それらの理論が、脱落したままである。

「済行為」経済学大辞典第1巻所収)。

しかし、社会主義的国民経済の土台をなすものは、新たに登場した運営主体を別とすれば、依然として人的生産および物的生産の組織以外のものではありえない。これをソ同盟の実際についていえば、一方には依然として私的な家族生活の営みと、国営の「母子の家」、他方には国家企業・コルホーツ企業という物的生産の二大範疇がある。したがって、社会主義的国民経済の理論は、そのような人的生産および物的生産の経営体を、それぞれ土台として据えなければならない。

しかし、その場合、近代理論の家計概念が、そのまま役立つわけではない。家計概念はもと、近代理論特有的体系目的(認識目的)によって、家族生活が一面的に抽象されたものであるから、社会主義経済の理論では、そのような抽象の方法は廃棄される。家族生活が消費単位だという物財中心の思考方法が否定され、それこそは生命の再生産の営みだという本質観が、正面にてて来なければならぬ。

III

家族生活の営みが、生命の再生産を本質的機能とすることは、家族とよばれる集団が、人類史上にあらわれて以来の、不变の一事であり、家族の諸機能が、他の集団に拡散するにつれて、いよいよこの本質的機能が、見やすくなつたのは事実である。

社会主義体制は、人間の自己疎外から、人間そのものを回復する体制だと信じられているが、経済理論の面でこのことが実現するた

めには、物財中心の思惟が否定され、すくなくとも人間そのものの再生産過程が、理論意識に上ることが、その第一歩でなければならぬ。それは、家族生活が国民経済に占めている位置を、改めて規定するということである。それは一種の経営である以上、「生活經營」という概念用語で、「企業經營」と対置するのがよい。

かくして社会主義経済学の基礎をなすものは、生活經營および企業經營という二種の経営主体である。一方は人的生産の組織であり、他方は物的生産の組織である。経済学で再生産といえば、通例は物的再生産のことであるが、マルクスやエンゲルスの場合のように、人的再生産をひっくり返して、それら再生産の両系列を、相互関連において考へる立場のあることは、注意されなければならない。社会主義計画経済学は、マルクス＝エンゲルスの思考方法を、その出立点において想起することが必要である。

家族生活を、「生活經營」として捉えることは、人的生産の営みとしての科学的合理性の問題に、新しい光をあてることであり、したがつて、そこには衣食住についての近代諸科学の各種の結論が、導入されることである。家計を極大原則で捉えた近代理論の方法は否定され、「欲望」概念に代つて、「必要」概念が登場しなければならない。

IV

いま、如上の見地から、ソ同盟の『経済学教科書』(一九五四年、増訂第二版も出た)を見ると、納得のできないことが多い。「社会主義的生産方法」と題する第三篇は、ソ同盟の計画経済そのものを説

明した部分であるが、そこでは、物的生産の經營体としての企業に關する論述に終始するだけで、人的生産の営みについての論述が、まったく脱落している。およそ、家族というものについての問題意識が、同書では最初から欠如していることは、第一篇第一章「原始共同体の生産方法」において、「家族」という用語が、イタリックでなしに(邦訳では傍点なしに)、不意に出てくる一事でも、明らかである。

土地・資本の用役の売手としての階級的家族は、もはや社会主義体制下には存在しない。しかし家族が、社会主義体制下においても、人間そのものの給源であり、労働力の給源であることは、資本主義体制下におけると異なるはずがない。ソ同盟において、生命の再生産という社会過程が、存在しないのではなく、夫婦・親子の結合としての家族が、消滅したわけでもない。同国の家族法は、その態様を語るだろう。問題は、事物の反映としての科学的体系のなかに、ある基礎的な事物についての理論構成が、まったく欠如しているという点にある。これはマルクス学派によつて、どう弁明されるべきものだろうか。

V

質問一 (二橋大赤松要)

社会主義的経済においては、商品生産がせばめられるにしたがつて、価値法則の作用する領域は、せばめられてゆく。しかし、それによつて、マルクスの労働価値思想の全体が、学説史の庫のなかへ送りこまれると考えることも、浅見である。マルクスの労働概念を、スマスリカアドのそれから区別するものの一つは、それが生理學

的な基礎の上にたつということであった。したがつてそれは、労働科学的な発展の方向をもつとおもわれる。生理学的なものと経済学的なものとは、労働を媒介として、循環性をもつのであり、そしてそのような循環理論の場は、まさに生活經營の理論的領域を前提するはずである。個体および労働力の再生産組織としての生活經營が、科学的範疇として確立されなければならない理由は、そこにある。

VI

ソ同盟の国定ともいふべき『経済学教科書』の、社会主義経済の理論が、物的生産一本の体系であつたということは、まことに意外であるが、その由来または淵源を解明することは、この報告の目的ではない。しかし、たまたまスターリンにおいて、「生産」概念が、物的生産に限定されたといふことは、謎を解く一つの鍵であるかもしれない。科学活動における權威主義と教条主義の悪弊、学問上の鎖国主義と、近代理論にたいする無関心などが、あわせて挙げられよう。同国の経済学界における創造的精神の欠乏については、最近、ジャチエンコなどがみずから指摘するところである。

答 マルクスの唯物論が、物的生産だけでなく、人的生産を考えて命を中心の経済思想を求めるることは無理ではないか。

答 マルクスの唯物論が、物的生産だけでなく、人的生産を考えていたことは、唯物史観の有名な公式の冒頭の一匁が、「人間はその

生命の社会的生産において、一定の必然的な、かれらの意志から独立した関係、生産関係にはいる」といっているのに従して、明らかなわけです。「人間はその生命の社会的生産において」というのは、ひらくといえ、人類がこの地上に生きて存続するためには、とうにひとしい。個体としての生命はみじかい。しかし人類は、社会的にたえず自己生産をくり返すことで、存続する。マルクスにとつては、そのようにして生きてゆく人間そのものが、根本の問題であつたのですが、しかしその人間が、みずから生きようとすれば、一定の法則からまぬかれることができない。その法則にしたがつて生きる人間の姿を定式化したのが、ほかでもない唯物史観だ、ということになるとおもうのです。物資の生産ということは、自己目的をもつたものではない。それはただ、人間の生命の社会的生産にとって不可分の過程である。商品分析にはじまる『資本論』は、なるほど物資の生産過程に関する研究を中心としています。しかしマルクスの認識の根底をなしたものは、人間生命の再生産ということであつた。かれの経済学研究の到達点を、はじめて定式化した文章の冒頭に、「人間はその生命の社会的生産において」とあるのは、偶然ではない。われわれは「生命の社会的生産」というマルクスの概念を、つねに物資の社会的生産との関連において、捉えなくてはならないとおもうのです。ところで、そのようなマルクスの根本的な考え方を、あらためて想起することが必要なのは、実に社会主义社会の場合なのであって、社会主义社会こそは、人間の自己疎外が極度に達した資本主義社会から、人間そのものを回復する体制であるはずです。

お説によりますと、マルクスの唯物論は、物的生産をすべての基礎におく思想だということになり、人間そのものの再生産とか家族とかいう問題が、入ってくる余地はないようにおもわれますが、しかしそれは唯物史観の旧い解釈に属するのではないか、という惧れがあります。というのは、唯物史観の旧い邦訳では、いまの「生命の社会的生産」という一句が、「生活の社会的生産」と訳されていたのであって、その場合の「生活の社会的生産」とは、生活資料の社会的生産の意味であると曲解されていたからです。もつとも、「生活の社会的生産」という訳しが、かならずしも誤りであるというわけではない。「生活」という一語のなかに、生命の再生産と物資の再生産、およびそれを可能にしている社会関係の全体を含むものと規定すれば、それはそれで立派な訳だとおもうのです。しかしその場合にも、生命の再生産が、十分な比重において、「生活」という一語のなかに含まれていなければなりません。この報告で、『経済学教科書』にたいして発言しているのは、かりにマルクス主義の立場にたってみて、どれだけのことがいえるかということなのであって、わたしは『教科書』では、遺憾ながらマルクスの精神が活かされていない、と見たのです。

質問二（横浜国大 渡辺輝一）

家計が人間個体と生理的エネルギーの再生産の経営とみられたわけだが、その「経営」自体が、単に生物学的なものでなく、社会的・歴史的な組織体単位とみるとならば、社会主义の中で、不斷に高まりゆく「社会化・集団化」をもつて、もはや、これを家計または個別的な「家族体」としてとらえることができない

ような、質的な変化をもつのではない。のみならず、生物的な人間の生物学的再生産というだけならば、「家族」「家計」という「経営」を必要とはせず、単に生物学・生理学的な一定の条件をみたす一対の男女というだけで、よかつたのではないだろうか。

答 質問は、二つに分かれているようです。第一に、社会主義的な経

済体制が発展してゆけば、生命の再生産の営みとしての家族という

集団は、やがて変質してしまうときが来るのではないか、という問題。これについては、あまり遠い将来のことは論じても仕方がない、という感じをもっていることを申しあげるにとどめます。ルイス・H・モルガンが、一夫一婦制家族の将来に、さらにどんなものがあるかは想像できない、といった一八七七年の言葉は、いまもくり返すほかありません。ソヴェトでは、革命の当初、家族は将来消滅するものだ、という見解をとったようですが、やがて、一夫一婦制家族を、ソヴェト社会の「細胞」として発展させるという方針が確立した。ソヴェト家族法は、家族をもって、正常にして健全な子供の養育の基礎である、とした。わたしは「生命の再生産」という言葉で、第一には、個体としての生命の再生産、すなわち新しい人間を産み、そして哺乳・養育・教育の過程を経て、一人前につくりあげることを意味し、第二には、日々の労働力の再生産、すなわち栄養と休養とによって、生理的エネルギーを回復することを意味します。家族が、いかにその多くの機能を、歴史的に喪失してきたかという問題は、経済学の題目であるよりも、むしろ社会学の主題であって、社会主義社会において、家族がどう変化するかという問題を、包括的に考察しうる立場もまた、経済学よりは社会学に属し

ているとおもいます。ただ、わたしがここでいえることは、社会主義社会における家族は、資本主義体制下におけるとおなじような、私的な性格を、ある程度維持するのではないかということと、そして、いまいつた意味での「生命の再生産」という機能を、かなりの振幅において、長期にわたって、維持するのではないかということです。

つぎに第二に、人間の單なる生物学的再生産というだけならば、家族の営みというものの必要がないというのは、そのとおりです。人間の生殖が、ときとして家の外でなされることは、だれでも知っています。ヒョードル・カラマーゾフは、ある夜、路傍に臥てるスメルジャーン・チャを犯しましたが、月みちて産気づいた聖なる乞食女は、堀を乗りこえて、カラマーゾフ家に忍び込み、そこでスマルジャーコフを産みおとした。しかし、下男のグレゴリイ夫婦が、これを家族の一員として育てあげたことも御承知のとおりです。ところで生殖という言葉も、社会学では、哺育から教育までを含めることもあります。

質問三（専修大 江沢譲爾）

家計における人的生産を、経済理論の対象とすることによりあげることを意味し、第二には、日々の労働力の再生産、すなわち栄養と休養とによって、生理的エネルギーを回復することを意味するのではないか。

答 経済学者や統計学者は、「家計」という用語で、家族生活の一面を抽象しておりますが、「家計」は一定の体系目的（認識目的）のために導きだされた抽象的概念であるということを、まず再確認したとおもいます。このような抽象性のものから、具体的なものへ下

向していけば、そこでわれわれが遭着するのは、いうまでもなく家族という実体です。それを家族生活の内面からみれば、「家庭」とよばれる領域が、ひらけます。それこそはわれわれが、物心つくやつかぬうちから、まさに無限の体験をかさねてきた場所です。愛、同情、協働、連帯、奉仕、犠牲、信頼、誠実などという基本的な諸徳が、人間において自然に養われる世界です。家族愛による人間関係を支配するものは、外にたいしてはエゴイズムであるとしても、内部では無償の原理です。ギヴ・アンド・テークの原則や、働くがざるもの食うべからずの原則ではなく、「各人はその能力に応じて働き、各人はその必要に応じて与えられる」という原則が、支配しています。近代の社会主義思想の極限の理想が、近代家族の内部では、そのまま活きた原則です。——質問者が、「家計（家族）の本質が見失われるのはないか」と懸念されたのは、つまり如上の内容を、指していわれたものと解します。もしそうだとすれば、つぎのようにお答えしたい。

家計を企業と「類比的」に考えるという方法は、近代理論の発明であって、わたしの発明ではない。しかし一言、まず近代理論のために弁護すれば、そのような方法は、近代理論に固有の体系目的に照らして、有効なのであって、近代理論の体系構成そのものを承認するかぎり、その方法は当然ゆるされなければならない。ただ、注意を要するのは、家族生活からの抽象物としての家計概念とその諸法則は、あくまで特定の目的に仕えるために引きだされたものであって、それ以外には、なんの意味もないものだということ。たとえば、ここに、科学としての家政学または生活経営学（企業経営学

と併立するもの）が、樹立されるとなります。そうしますとそれは、独自の体系目的をもつはずですから、これまで他の体系目的のためにこしらえあげた諸概念が、そのまま転用できるというわけにはいかない。つまり、近代理論における家計概念とそれに伴う諸法則とは、家政学の樹立に直接役立つことはないということです。近代理論の方法によって抽象された「家計」が、家族生活の本質を逸することには、まさに質問者の指摘されるとおりですが、しかしそれは、経済学そのものの性格に因ることであって、およそ近代科学の成立にさして、一般に約束された一面的抽象の一例にほかならない。

つぎに、家族生活の営みを「消費単位」として抽象するのではなく、生命の「生産単位」として抽象する方法についても、まったく同様の弁明がなされなければならないのであって、それをふたたびくり返す必要はあるまい。ただ、つけくわえておきたいのは、物財を中心とすれば、企業が生産単位、そして家族が消費単位となり、人間または労働を中心とすれば、家族が生産単位、そして企業が消費単位になるということ、そして計画経済の理論は、おそらくそれら両者の両面を、統一的に捉えるものでなければなるまい、ということです。その場合、W・W・レオントエフが、家計を「生産単位」として捉えた事例のあることも、想起されていいとおもいます。

質問四（東北学院大 松岡久雄）

報告者の家計と企業とを併行せしめた生活本位の経済学建設思想の背後に、旧来の交換本位の経済学思想（資本主義経済学も社会主義経済学も）に加えるに、使用価値重視の思想を置かれては、

どんなものでしようか。

答 質問の意味、というよりも提言の意味に、汲みとりがたいものを感じ、お答が不十分になることを惧りますが、「家計と企業とを併行せしめた」ということは、すこしもこの報告の独創的部分ではなく、近代理論の構造がそなっているという、周知の事実に言及したものにすぎないことを、くり返して申上げます。この報告は、

表題に示すごとく、『経済学教科書』への不審を述べたものであつて、積極的主張とみえるものも、マルクス＝エンゲルスの二重の生産概念を、拠りどころとしていることに注意を乞いたいのです。たゞ、お言葉のなかに、「旧来の交換本位の経済学思想」とありますのに因み、一言述べますならば、わたしは古くから、交換概念と配分概念との関係に、ささりこんで来たもので、社会主義体制では、交換概念に代つて、配分概念が優位を占めるのではないかという見透しをもつております。均衡思想には二つの型があり、今日まで優位を占めているのが交換均衡の理論ですが、配分均衡は、交換均衡の背後を支えている全体均衡の原理であつて、この原理の本質が自然に明らかになるのは、社会主義体制においてでなければならぬ。わたしは、計画経済の理論を考察するには、基本問題としてはこの原理をつかんでいればいい、という単純な考え方たを久しくしておりましたが、いまになって、家族という組織論的な問題が、もう一つ残されていたことに、気がついた次第です。「使用価値」重視というお説は、ラスキンを連想させますが、わたしはあとで他の質問者の答でも申しますように、「必要」という客観的な概念に、まず迫りたい考でいるものです。

質問五（神戸大新野幸次郎）

「マルクスの労働価値の思想が、価値法則の消滅とともに消滅する、と考えることには疑問がある」（大会当日配布された報告要旨の一節）といわれたのですが、このように「……、と考える」人々は、具体的にはどういう人たちで、しかもこのような考え方があ、どこからひきだされたとお考えになりますか。

答 社会主義経済の発展とともに、商品生産の領域がせばめられ、それにしたがつて価値法則の作用する領域もせまくなり、やがて価値法則が消えてなくなる、という考え方たは、マルクス自身につたわけですが、この点についてのソヴェト学界の考え方たは、ラビドス＝オストロヴィチャノフの『経済学教程』（幾回か改訂されて、動搖を示した）などを経て、『スターリン論文』となり、そしてそれが『教科書』に受けつがれた、とみられましよう。ところで、『教科書』のような行きかたでは、それとともに、マルクスの労働価値の思想そのものまでも、消滅する、という懸念をいだいたのは、第一次にわたし自身であつて、ほかのだれでもないということを、お答えしなければならない。同様の見かたが、どれだけほかにあるかどうかは、まだわたしの十分に与かり知るところではなく、報告要旨のプリントに記した言葉に關して申し上げれば、これはまずわたし自身をさしている、とご承知いただきたい。

つぎに、そのような考え方たは、「どこからひきだされたか」という質問ですが、これは報告のサブ・タイトルに、「労働価値思想の衰退」と掲げながら、実際にその点にふれる時間が乏しかったにつけども、十分にお答えしたいことがあります。質問者の質問ぶりに

は、マルクスの労働価値思想が消滅するなどというのは、とんでもない間違った考え方だ、という気持がでているように感じられ、したがって、そんな考え方たはどこからでてきたのか、元をきわめろ、といった調子があるようを感じられるのですが、それはすべて報告者のわたし自身からでたことであることを、申上げなくてはなりません。

つまり、問題は二つなのです。第一は、ソ同盟の『経済学教科書』そのものが、労働価値思想の衰退を感じさせるように、書かれているということ。これは、わたし独自の見かたにもとづくものです。第二は、社会主義社会そのものを対象とした経済学が、そんなふうに書かれてはならないということ。つまり、そこでは、労働価値思想が画期的な新展開をとげなくてはならないはずだということ。このほうは、わたしの独自の意見なのです。

まず『教科書』において、労働価値思想の衰退を感じさせるものは、単純労働と熟練労働の処理の仕方です。『教科書』では、複雑労働を単純労働に換算する社会主義的方法(つまり科学的方法)の説明が、きわめて不十分であり、説明への熱意が感じられない。資本主義経についてこういっている、——「商品の生産にくわわる働き手は、それぞれがった熟練度をもっている。専門的な訓練をなんらうけていない働き手の労働は、単純労働である。専門的な訓練を要する労働は、複雑労働あるいは熟練労働である。複雑労働は、単位時間内に、単純労働よりもおおくの価値をつくりだす。複雑労働のつくりだす商品の価値には、働き手の教育に支出された労働の一部分もはいる。あらゆる種類の複雑労働が単純労働へ還えられた労働」とかいう言葉は、「教育」「訓練」「学習」などという用語

れることは、自然におこなわれる。複雑労働は、倍加された単純労働という意味をもつようになる。すなわち、複雑労働の一時間は単純労働の数時間にひとしい。」(邦訳一八頁)

また、社会主義経済についてはこういっている、——「社会主義経済には、複雑労働(熟練労働)と単純労働とのちがいがあり、複雑労働は単純労働に還元される。複雑労働と単純労働との関係は、生産を計画化するさいや、出来高基準をきめるさいや、また、賃金を計画化するさい——このときに、いろいろちがつた熟練資格の労働にたいする賃金がさだめられる——に、考慮される。」(同、七六〇頁)

これはなんというお粗末さであろうか。資本主義経済では、熟練労働が単純労働に「自然に」還元される、というマルクス学説は、一おう承認するとして、しかしわれわれがいま求めざるをえないのは、社会主義計画経済における各種労働の、換算の科学的方法についての説明なのですが、これはとうていひとつを満足させるものといふことはできません。最も遺憾とするのは、そこに、説明への熱意が感じられないという事です。

しかし、問題は、もつとそのさきにあります。労働価値思想の発展、という見地からいえば、社会主義体制においてこそ、はじめて経済学上の範疇として登場すべきはずのものが、いつこうその氣色がないということです。わたしはここで、教育活動と学習活動についていおうとしているのです。いま引用した個所にもみられることが、「専門的な訓練を要する労働」とか、「働き手の教育に支出された労働」とかいう言葉は、「教育」「訓練」「学習」などという用語

が、社会主義体制では、労働そのものと直接関連のあるものとして、（したがって経済学上の重要な範疇として、すなわちすべて経済理論的な関連において）出てこなくてはならないものであることを示しています。ところが『教科書』では、それらの概念はいづれもまだ、科学的範疇として位置づけられていない。それは要するに、労働価値学説が画期的な発展をとげるべき段階にのぞみながら、ねむりこけているということ、いや、衰退の兆をあらわしているということではないでしょうか。教育活動や学習活動が、近代理論で問題にならないことは、もちろん怪しむにあたりません。けれども社会主義計画経済では、それはほかならぬ労働価値学説との関連において、取扱いうるのであるし、また取扱わなくてはならないものです。

しばらくその意味を、立ちいって述べるならば、教育活動が人間労働の一形態であることは説明を要しないとして、問題は学習活動である。学習活動は単純労働を複合労働（熟練労働）たらしめる準備過程であり、広義の労働に属するといって妨げない。それは「生理的エネルギーの支出」であることにおいて、また精神の集中と緊張の持続であることにおいて、そしてつねにかならず時間過程を条件とすることにおいて、労働と同質のものである。が、その場で物をつくりだすことがなく、本質的には人間の自己生産であり、いかえれば個体における各種の能力の無形の蓄積であり、その蓄積は時間（履修年限）で測られる。その時間的な蓄積が、やがてかれの労働の「価値」を倍加する。教育者の教育活動もまた、学習者の蓄積活動に加算されなければならないことは、いうまでもな

い。

以上は、労働価値思想の発展方向が、どこにあるかという問題にたいする、具体的な、しかしきわめて小さな、試論の一つにとどまるのでして、発展の方向がまだもと別な方面にあるべきことは、他の質問者に答える場合に、あとで一言したいとおもいます。ただ、わたしが『教科書』の第三篇から受けた印象は、理論的・創造的精神のおどろくべき欠如、科学上の一種のマンネリズムであった。労働価値思想は、ソ同盟の学界では、価値法則の消滅とともに、消滅する運命にあるのではないか、という懸念が生じたのは当然だとおもうのです。

『教科書』そのものが、労働価値思想の衰退を感じさせるということは、わたし一個の主觀にもとづくのでして、質問者が、そういうことは考えられないといわれれば、それは『見解の相違』というもので、いたし方ありません。ただ、わたしの場合は、労働価値学説というものはもとと發展しなければならないものだ、という意見が伴っているだけでなく、それがどう發展しなければならないかについても、具体的な構想を抱懐しているわけです。ですから『教科書』についてのわたしの感じたは、主觀にもとづくといいましても、その主觀は、そういった構想に支えられたものであります。したがって、第一の点について述べているあいだに、第二の点が、すなわちわたし自身の積極的な意見が、多少出たことになったわけです。

長くなりますが、お答はこの程度にとどめます。わたしして、逆に、質問者に問うことをゆるされるならば、つぎのように問

いたい——『経済学教科書』が、わたしのよう部外者から、以上のような批評を受けることについて、全体としてどうお考えになるのか。一昨年の学会報告（「計画経済理論の基礎としての経営理論について」）では、計画経済の運営主体である政府について、その運営の基礎に、「経営理論」がなければならない、という見解を述べたにとどましたのですが、今回は、問題を転じて、計画経済学の体系的基礎には、何が設定されなければならないかについて、積極的な構想を述べたことになります。マルクス主義の立場から、あなたはこの構想をどう評価されるのか。そして最後に、『教科書』の邦訳が完成されて以来の、これにたいする日本のマルクス経済学界の巨大な反響現象とその実際の内容について、あなたは満足しておられるのかどうか。

質問六（香川大泉行雄）

報告によつて、社会主義計画経済にも、企業経営とならんで、生活経営の存在すること、これら両者を相互関連的に、科学的分析の対象とすることが、社会主義経済学の基本課題たるべきこと、そこから『経済学教科書』にたいしての報告者の批判を承つたのであるが、報告の副題としてかかげられた「労働価値思想の衰退」という点には、時間の制約によつて、論及されずに終られたと思う。その点についての説明を承りたし。

答 ソ同盟の学界に、「労働価値思想の衰退」が感じられることについては、他の答弁でもちよつと触れましたが、改めてそれについて述べさせていただきます。わたしは一九二九年に発表した一論文（「マルクスのロビンソン物語」）の結びで、「労働価値思想はいまだ

縫い上らぬ衣服である。カール・マルクスによつて永久にその思想が完成されたと主張する一派のごときは、およそ人類思想發展の休止なき運命を忘れたものである」ときめつけたことを、記憶しておられます。しかし、そのときは、限界効用理論による労働価値学説の裏づけ、という問題を考えていたにとどまり、現在のような問題は夢にも考えていないかった。ただ、人類思想の休止なき發展という一事は、むかしもいまも変わらない信条であります。社会主義社会において、労働価値学説がどのように開花するか、という問題は、わたしにとってきわめて新しい、わずかにここ数年間にわたる、考察の課題であることを、まず申上げておきます。

さて、マルクスの価値学説が、社会主義計画経済において、全体として、どんな変容をとげるか、という問題は、世界の学界をつうじて、最も重要な未決の問題だといわなければなりません。われわれは失敗をおそれることなく、勇気をもつて、大胆に、この問題にぶつからなくてはならない、とおもうのです。ここで、全体として、といいますのは、マルクスにおける労働価値の思想の全部、という意味です。マルクスの価値法則が、すなわちマルクスの価値学説の全部であるかのような、そんな考え方たをすれば、社会主義社会において商品生産が局限され、価値法則の作用する領域が次第にせばめられてゆき、そして商品生産の廃絶と同時に、価値法則もまたその歴史的役割を終つて、社会主義社会から消えていしまつ。そして、マルクスの価値学説は、経済学説史の書庫のなかに、送りこまれてしまうことになる。が、これに反して、マルクスの価値学説は、單に価値法則だけの学説ではなくて、それと同時に、も

つとそれ以外の、あるいはそれ以上の思想を含む学説だ、という見解の上にたてば、社会主義計画経済において、かれの価値学説はいかに開花するか、ということが、非常に大きな問題とならざるをえない。ここで「開花」という比喩的な言葉を使いますのは、いわば、閉じられていたものが開かれる、というほどの意味です。

その場合、開かれる方面は、二つあるのではないかとおもうのです。第一は、価値法則の本質規定としての配分法則（社会的総労働の配分における均衡法則、または社会主義経済における比例的分業の法則）に関する理論的研究。この研究は、広義の配分法則（主観学派の限界効用均等法則やマーシャルの代替原理などを包括する）

または配分原理の研究を伴うはずですから、資本主義諸国の経済学者の業績にたいして、いつまでもニヒリストイックな態度をつづけることはゆるされなくなる。マルクス主義的理論と近代理論との接触ならびに交流は、必至であるとおもいます。この仕事は、久しうわたし自身が試みてきたことですから、ここでは省きます。

労働価値学説が、社会主義体制下において開かれる方向の第二は、マルクスの自然科学的な労働概念を出立点とする人的再生産理論の確立だとおもうのです。マルクスの学説が、リカードのそれをどう引きはなしたかについては、すでに定説があるとおもいます。しかし、マルクスの労働概念そのものが、生理学的な基礎の上にたっているということは、実にしばしば看却された一点であります。これは重大な一点ですから、そのことを証明する一例として、まず原子物理学者の武谷三男博士と、わが三人の経済学者との間でなされた、ある討論の一節を、とりあげてみましょう。

武谷博士は、つぎのようにいいます、——「労働で測られる価値といふものは、一方において生理学的に抽象された人間労働というもので、基準がきまっている。人間は生きており、そしてそれがどうしても再生産されなければならない。すると、栄養失調になつてはならない、という基準の上に社会そのものが成立している。この基準を主体的につかんだことが、マルクスの『資本論』の基本的な点だとおもうのです。『資本論』の基本構造は、理論が経済学の範囲だけにとどまらないといこうと、経済学の範囲だけで推していくて、完結した理論体系をつくることはできないとおもうのです。」（大意、『自然科学と社会科学の現代的交流』一九四九年、三二〇～三二二頁）ここで武谷博士がいおうとしているのは、マルクスの労働概念が自然科学的なもの（生理学）に、脚を突込んでいるとすること、したがってマルクスの経済理論は、自己封鎖的でも、自己完了的でもないということだ、とおもうのです。ところが、それを指摘しているのが物理学者であって、経済学者のほうはそれを聞かされているのだ、といふことが問題なわけです。いや、これにたいして、杉本栄一、高島善哉、都留重人の三氏が、なんとも応えていないということが、問題だとおもうのです。社会科学がその脚を自然科学につつこんでいるとか、『資本論』はそれだけで完結した体系ではないとかいうことは、今日の日本の経済学者にとっては、忍びがたい異説であつて、これはきき流すほか仕様がない。合槌を打つかわりに、話頭を転じてしまつたのでした。

そこで、武谷博士の所見はそれだけとして、わたし自身のこの問題についての考え方を、一通り申上げてみます。これは一昨年の

学会報告で、「經營理論」ということに関連して、ちょっと口にしましたものの、当時は未熟千万で、説得力をもたなかつたとおもいます。いま、人的再生産理論のうち、労働力の再生産ということについて、生理学的世界と経済学的世界との循環性または同一性というものを、改めて説明してみますと、それはつきのように定式化されるのではないかとおもうのです。――

生理的なものと、経済的なものとは、直接に論理的な関連をもつてゐる。人間の生理は、エネルギーの生産、蓄積、そして消費、という過程の循環として、一おうそれだけで捉えられるごとくであり、この過程が持続するためには、空気・水・栄養の摄取である。ところが栄養の摄取は、人間においては食物の獲得を前提し、食物の獲得はまた、労働の形態をとらなければならない。そして、労働そのものは、まさに生理的エネルギーの支出である。この一般関係を、別な形で述べれば、働くことは生理的エネルギーの消費であると同時に、物質的エネルギーの生産である。ここに生理的および物質的という二種のエネルギーが、生産と消費という関係において、一周の連鎖をなすのである。かくして、生理学的な物質代謝と、経済学的な物質代謝（それは労働を媒介としてなされ、マルクスによつて「社会的な物質代謝」とよばれた）とを、同一次元において捉えることが、科学的に可能であり、そして必要である。

暫定的ですが、以上が定式化の一つの試みです。このような事物の捉えかたは、もっと単純な形では、唯物弁証法の著述家の仕事の

なかにも、今日みいだすことができるようです。わたしの見解では、社会主義経済学がその基礎に必要とするものの一つは、人的再生产的理論なのですが、その理論はまた、そういった自然科学と社会科学の交流面をもたなければならないのです。

では、このような理論的基礎から、たとえばどんな問題が解明されるのかということですが、それについてはまず、『教科書』の一節を引用し、それからその中のフルシチヨフの言葉に注目する必要があります。「社会主義から共産主義への漸次的移行」と題する一章で、『教科書』はいっています、――「共産党とソヴェト政府は、日常消費物資「日常生活物資といべきです」の生産を急激にたかめる綱領をだしているが、この綱領を首尾よく実現することは、共産主義へ移行するための前提をつくりだすうえに、ひじょうに大きな意義をもつてゐる」と。ソ同盟の国民経済が、実際に共産主義への「移行」を論じうるほどの段階に達しているかは、非常に大きな疑問ですが、それはとにかくとして、注目すべきは、右につづいてフルシチヨフの言葉を引いたつぎの一節です。――「食料品にたいする人間の欲望を、科学が要求するとおりに全面にみたすという偉大な任務が、人類史上はじめて提起された。フルシチヨフはこういつている。『健康な人間が、全面的な、調和のとれた発達をとげるために必要な栄養規準、しかも科学的に根拠をもつた栄養規準にもとづき、食料品のそういう消費水準に到達するという任務を、提出しなければならない。』」（傍点は大熊、一九五三年九月三日、ソ同盟共産党中央委員会総会での報告の一節、邦訳九五五頁以下）

たすとか、「科学的に根拠をもった」栄養規準とかいう言葉に、眼をとめたいのです。ここにいう科学とは、衛生学や栄養学のような科学を意味するのであって、経済学を意味していないことは、いうまでもありません。すなわちそれは、経済学的な「欲望」概念を超えて、いわば「生活科学」的な「必要」概念が確立されなければならぬ段階に来ているということ、したがつてまた、マルクスの使用価値概念が検討されなければならない段階に来ているということだ、とおもうのです。そしてこの問題領域は、いまでもなく生命の再生産領域、すなわち家族生活（生活經營）の理論領域に属するものであるわけです。国家企業やコルホーツ企業における經營の合理性や、社会主義的「節約方式」については、『教科書』は多くのことを語りましたが、しかし社会主義体制においては、家族における生活經營もまた、科学の光に照らし、だされることが大切だということが、ここで出てこなければならないわけなのです。

社会主義体制下における労働価値思想の發展という問題では、その發展の方向が、すくなくとも大きく分けて二つ考えられることは、以上のごとくです。そして、いま述べた第二の方向は、社会主義的国民經濟の理論的な土台として、企業のみならず、それと同時に家族を設定することなしには、不可能だということが、ほぼおかりいただけたのではないかとおもいます。これを一言につづめて申しますと、労働価値学説の社會主義的展開は、家族生活の科学的分析にはじまるということです。しかるにソ同盟の『経済学教科書』には、理論的範疇としての家族そのものが、存在しないという現状です。このままですめば、マルクスの価値学説は、やがて同

国では学説史の書庫に收められてしまうのではないかというのがわたくしの懸念なのです。

最後に申しますが、マルクス学説の「開花」といっても、苔が自然にふくらんで、花がひらくというわけではなく、マルクスその人の思想にあっては、未成熟のまま漠然と内在していたものを、だれかがマルクス以上に、はつきりとつかみ、それをあたため、それをそだてあげ、そしてそれにだんだん形をあたえてゆく、ということであって、マルクスの思想そのものに、なんでも含まれているなどと考えるのは、迷信であります。ただ、たえざる事物の観察と、それにともなう推理だけが、ときとして幸に、創造的であります。おもいます。

質問七（神戸大宮田喜代蔵）

報告者は一昨年の学会報告において、家のもつ生活經營としての性格を分析されて以来、その思想を深め、進展させて來ていたが、それが最近、いよいよ熟して、この報告にも顯われているようと思う。

(+) いわゆる「家計」が、国民經濟においてもつ客観的な意義を、科学的に究明する「家計学」の可能性とその必然性を示唆する意図は、理解される。しかも、企業と家計とが、国民經濟の「土台」であること、及び前者が物的生産の經營であるに対し、後者は生命及び労働力の再生産組織たる生活經營として対置されることが、力説されている。報告者は、こうした関係は、資本主義においても社会主義においても、同様であると考えている。いな、その同様なることを積極的に指摘しようとして、『経済学教科書』

が、社会主義国民経済の土台として、家計を取り上げていないことを、批判さえしている。私は家計及び企業が資本主義と社会主義とのいずれにおいても、齊しく国民経済の土台としての地位をもつことを明らかにすることは必要であると考えるが、しかし理論经济学の課題は、さらに進んで両経済体制の特殊性を明らかにすることに存していると思う。そして両経済体制の相異は、企業及び家計がどんな意味で国民経済の土台であるか、その土台としての在り方、及び両者がどんな形で対置されているかという点こそ、探られねばならぬと思う。

(二) 家計を生命・労働力の再生産のための営みであるということを力説する余り、それが物財の消費単位であるという面が、全く排除されることは正しいであろうか。「家族生活をもつて物財の消費単位であるとする近代理論の方法を「擲して」(学会当日配布された報告要旨の文中の一節)でなく、これと「生命及び労働力の再生産のための営み」とを総合して、「生活經營」を把握しうるのではなかろうか。

なお最近経済学で、「消費」というとき、「物財の消費過程そのもののみをみていいのではなく、むしろその前階梯としての貨幣所得の支出を取上げ、従つて経済学が家計を消費単位として把握することは、貨幣所得の支出秩序としてみていい。「限界効用学説に端を発する消費者の諸法則や、エングルの法則など」は、物財の消費そのものを対象としないで、貨幣所得の支出についての法則と考えられている。家計は、貨幣所得の支出——物財の消費——生命及び労働力の再生産——貨幣所得の稼得——という循環

の統一として把握さるべきであろう。そしてかかる家計における循環が、企業における特有の循環と結びついて国民経済を構成するが、こうした結びつきの特有性のうちに、経済体制の差異を見いだすべきである。

(報告者の前置) まずこの小さな研究過程の前後を見まもり、ある部分を評価し、そして細部にわたって批評をめぐまれた質問者に、感謝しなければならない。全体の内容を分けると、報告者の研究にたいする解釈、批評、および質問者自身の立場と思想を語る部分の三方面になります。最後の部分は「質問」を超えているが、報告者が述べている立場と対立するものもあるので、その部分にたいしては、逆に批評の形で、卑見の一端を述べ、報告内容を補強することにしたい。第一、第二に分れていく質問を、それぞれ分解し、分解された各部分にたいして、順序にしたがつて答えていくことにしたい。

① 「家計」が国民経済においてもつ客観的な意義を、科学的に究明する「家計学」の可能性とその必然性を示唆する意図は、理解される。(宮田)

答 科学としての家政学または生活經營学の可能性については、一昨年の報告で述べたところであり、生活經營を対象とする家政学と、企業經營を対象とする企業經營学とは、經營本質論を共有する、という見解については、おなじ質問者から、積極的な評価をあたえられたことが、忘れられない。しかし、独立の科学としての家政学の可能性という問題については、多少の誤解がともなっている懼れがあるので、まずその点にふれなくてはなりません。

最初に用語ですが、「家計」というのは、家族生活の経済面の抽象ですから、家族の生活經營を全体として研究対象とする家政学は、「家計学」とよばれてはなりません。経済学における概念構成は、他の質問者（江沢博士）への答においても一言したように、一定の体系的に導かれた抽象であるのがつねです。経済主体としての「家計」は、経済学に固有の概念であって、それをそのまま他の科学に転用することはできません。これは近代科学の方法論にふくむ関係したことです。注意を乞いたいのは、他の科学に転用できないだけでなく、おなじ経済学の領域でも、他の学派の体系に転用できないという一点です。社会主義的計画経済学においては、家族の営みについての基礎概念そのものが、根本から革まらなければならぬというのが、一昨年の学会報告の一力調点であったのも、そのためです。いわんや、経済学に訛りを告げた家政学が、家計学とよばれるということはありえないのです。「家族」という概念用語は、これまで経済理論には存在しませんが、それはもともと「家計」という一面的な抽象物の、抽出母體なのですから、場合によっては、折々そこへ戻ってみると有益だとおもうのです。科学としての家政学の可能性という問題は、そのような操作なしには考えられないことです。

ところで、家政学の目的という問題になりますが、質問者は、家族生活が「国民経済においてもつ客観的な意義」を究明するのだが、家政学だ、というふうにとつておられる。そういう家政学もありうるとはおもいますが、わたしは経済学に偏重することのない、むしろ社会学的なものを十分にその領域に含みあげた家政学を考えなけ

ればならないとおもうものです。経済学の思考方法は、ゴットルを別とすれば、学派のいずれをとわず、営利企業中心のものであって、すべての概念構成が、そのような体系的に適うように、できあがっています。家政学はこれに反して、生活中心の思惟ですから、経済学的な思考方法から成立した諸概念を、いっせいに拒否します。たとえば、消費者・消費財・消費物資・消費経済・消費単位などという経済用語は、ことごとく排除され、代って生活者・生活財・生活物資・生活経済・生活単位などという諸用語が、登場してきます。思惟形式が用語を規定し、また、用語が、思惟形式を規定するのです。生産と消費という用語が、家政学から消えるのではなく、その語義が、経済学のそれとはちがつてくるのです。問題は非常に根本的です。

家政学は、その歴史的側面では、家族制度史を主題としなければなりませんが、しかし現代における家族の運命もまた、その主題です。家族は現代では、いずれにしても人間そのものの給源ですが、現代において人間の供出を家族に要求するものは何かといえば、いうまでもなくそれは資本と国家であります。人間の立場というのは、実は家族の立場なのです。母親大会という国際的な平和団体がありますが、それはやはり家族の立場なのです。ただ、それを自覚していないというだけです。理論がないので、感性だけで動いているわけです。科学としての家政学というのは、こういう時代に生まれてくるのですから、それは実際に二つの部分から成るのです。一つは科学的な理論、他の一つはそれと分ちがたく結びついているイデオロギーです。思想といつてもいいかもしない。人間に關する

科学が、思想性をもたないということはない。科学としての家政学についてのわたしの考え方たは、以上のとくとして、むしろそれは全体として、現代の経済学や政治学への、新たな抵抗を意味するものとなるでしょう。

② 企業と家計（家族）とが、国民経済の土台であり、前者が物的生産の経営、後者が人的生産の経営として、対置されるという関係は、資本主義と社会主義のいずれにおいても同様であることを、報告者は力説し、そしてその見地にたって、『経済学教科書』を批判している。私は、報告書の力説点が必要であることを認めるが、しかし理論経済学の課題は、そのさきにあると思う。すなわち、さらに進んで、両経済体制の特殊性を明らかにすることにあると思う。

両経済体制に共通なものは、企業と家計（家族）がいずれもその土台である、という点であるが、しかし、それがどんな意味で土台であるか、また、両者が対置されている関係はどんなものであるか、という点に、両体制の相異が探られなければならないと思う。

（宮田）

答 国民経済は、それが資本主義体制においてのみならず、社会主義体制においてもまた、企業と家族という二種の経営組織を、その土台とするという着眼が、一おう認められたことは喜ばなければならない。これは報告者において、新しい着眼であり、一昨年の報告には欠けていたものなのです。しかし、質問者は、「理論経済学の課題」が、もつとそのさきにあることを指摘されます。土台が設定されただけで、それで経済学が成立するものではないことは、いまだない話です。経済学が成立するためには、これら二つの土台

が、それぞれどんな機能を果たし、また両者の機能が、互にいかに関連し、そしてその総体の結果が、いかに国民経済を成りたたしめているかを、論理的に辿らなければならない。そして、それらの機能と相互関連とが、資本主義ではどういうものであり、また社会主義ではどういうものであるか。それらを対照的に究明することが、「理論経済学の課題」だというのが、質問者の抱懐する見解だとおもわれます。一般論としては異存のあるわけもないのですが、しかしこの報告の立場から、どうしても申上げなければならないことがあります。

わたしにとつては、家族を国民経済の土台にすると、ということは、労働価値説の立場にたつことを意味するのですが、質問者はひょっとして、その肝心な一点を見落されたのではないか。また、わたしは、近代理論の家計概念が、二種の階級的範疇（土地・資本の用役を売ることで成りたつものと、労働力を売ることで成りたつもの）の存在を、抹殺していることを指摘したのですが、質問者は、その点にも注意を払われなかつたのではないか。問題は、国民経済の基礎としての家族を、単に認めるか認めないかにあるのではなくて、資本主義・社会主義を通じて、家族の本質的機能をどう規定するか、にあるのです。その規定の仕方次第で、企業と家族との機能論的な関係の辿り方も決まるのだとおもいます。ですから、企業と家族を国民経済の「土台」として認めた、というだけでは、まだ日常的な観察上のことがらにとどまるのであって、理論の領域に入つたとはいえない。わたしにとつては、家族を捉えたということが、すでにそれを理論的に捉えたことを意味し、そして理論的とは、他

の質問者への答において述べたように、労働価値説の新展開というようなものを、意味するわけなのです。

質問者が、「理論経済学の課題」とよぶものについては、一般論としては別に異存のないことを申しましたが、しかし資本主義と社会主義という二つの体制を対照して、その「相異」を考察するというのに、所有関係といったような最も基本的なものが、科学的考察の外におかれるというのは、マルクス主義経済学以外の諸学派に通じる弱点ですから、この点は気をつけていただきたい。わたし自身は、近代理論にかなり似たような方法で、しかも『資本論』と本質的に近いような体系も可能ではないか、という想念をもっているものです。

(3) 家計を人的再生産の営みとみるのはいいが、物財の消費単位としての他の一面を排するのは、正しくない。「家族生活をもって物財の消費単位であるとする近代理論の方法を一擲して」ではなく、これと「生命および労働力の再生産のための営み」とを総合して、「生活經營」を把握すべきではないか。(宮田)

答 社会主義の計画経済学が、近代理論の方法を、「一擲」しなければならないことは、わたしの古くからの構想でして、それは近代の社会科学に共通の、方法論の問題につらなることです。かつて認識論は、わが国の「経済学者」の愛好の題目でしたが、しかしそれは、事物の観察という、科学者にとって生命的な活動についての省察を、欠如していました。それですべては画餅に帰したわけです。そこで、われわれが根本的に新しい仕事をしようとなれば、結局、古い方法を「一擲」するほかなく、そしてその場合、頼りとなるの

は、ただ、事物の飽くなき観察と、思考上の模索以外にありません。そこに、辛種ほどの着想が、わくかもしないのです。わたしは、家族生活が物的消費的一面をもつてゐる事実に、盲目ではありますんし、それを理論の上で無視しようとしたこともありません。しかし、近代理論の方法そのものが、新しい体系目的のために、役にたたないことは、きっぱりとみとめるのです。方法を否定することは、事実を無視することではない。現に、わたしは、企業における消費面と生産面、および、家族における消費面と生産面を、それぞれ限なく観察しているものです。これら二種の経営主体が、「生産」という語義内容にこそ、人的・物的の差別はある、生産と消費の両面を統一しているものであることは、いずれもおなじです。わたしが試みていることは、質問者が勧めているような「理論」の「総合」ではなくて、事物そのものの観察から出発した、一つの新しい方法なのです。このことは、全質問者への回答を、幸に通読していただいたら、ほぼわかるのではないかという気がします。

(4) 最近、経済学が家計を「消費単位」として捉えるとき、それは物財の消費過程そのものを見ているのではなく、むしろその前階梯としての貨幣所得の支出秩序を取上げているのである。「限界効用学説に端を発する消費者の諸法則や、エングルの法則など」(学会当日配布した報告要旨のプリントの一節)は、物財の消費そのものを対象としないで、貨幣所得の支出についての法則と考えられる。

答 経済理論の発達史のなかで、個人そのものが法則性の担い手と

して登場したのは、H·H·ゴーリッセン以後ですが、やがて生物学的な意味での個人ではなく、家族という社会学的な生活単位が、それにとって代って、「家計」という名で登場するようになったのは、一段の進歩であったといえましょう。ところで経済主体といふのも、あいまいな言葉であって、偶発的な交換の当事者（買食いをする少年など）でも、経済主体とよばれるわけですから、これも家計を意味するつもりなら、「経営主体」という用語に替えたほうがいい、というのが一昨年の学会報告での、わたしの所見だったのです。経済学では、人間の生物学的な意味での消費過程そのものが問題となるのでなく、貨幣所得の用途配分という経済行為にあらわれる法則性が問題なのだということは、経済学のABCであります。それは別に、「最近」になって、はっきりしたというようなことではないとおもうのですが。

ところで、わたしはそれを逆にいって、生物学的な意味での消費過程を、改めて問題とする態度に出ていることは、他の質問者（大泉博士）への答のなかで述べたごとくです。しかし、それが、経済学の性質に関する誤解から生じた態度のように取られては、たいへん当惑するのです。わたしの意図は、生理学的世界と経済学的世界との、一義的な循環性を解明する、ということにあるのでして、それは唯物弁証法の一部の解説家によって、簡単な概念としては述べられた例もありますが、わたしはそれを、理論的に十分な有効性をもつたものに仕上げたい、という考をもつわけです。ここで、理論的有効性ということについては、二つの方向が考えられております。第一は、社会主義経済学の体系における家族の理論（生命再産の

理論）に、それを導入するということで、これは労働価値思想の新展開という課題領域に属します。第二は、科学としての家政学の基礎が、その導入を必要とするということです。

⑤ 経済学における家計は、貨幣所得の支出——物財の消費——生命および労働力の再生産——貨幣所得の稼得——という循環の統一としての把握さるべきであろう。このようないくつかの家計における循環が、企業における特有の循環と結びついて、国民経済を構成するが、そのような結びつきの特有性のうちに、経済体制の差異を見いだすべきである。（宮田）

答 経済体制の差異または特殊性をいかに捉えるか、という問題については、すでに一言しましたから、ここでは質問者の所見と報告者のそれとの距離の遠近は、くり返し論じないことにしましよう。そこで、残された問題は、家計における循環が、「貨幣所得の支出——物財の消費——生命および労働力の再生産——貨幣所得の稼得——」という定式をもつ、という質問者の構想の、是非に集中します。わたしは、質問者自身が自己の体系に、人的生産（個体および労働力の再生産）の思想を、いちはやく攝取しようとする態度に、興味をおぼえるもので、その企ての成功を祈るのですが、その場合、右の定式は、「労働力の再生産」のつぎに、労働力の売却を入れ、それから「貨幣の稼得」とするほうがよいのではないか。おなじようにして、「貨幣所得の支出」のつぎに、物財の購入を入れることも考えられましよう。同時性のものでも、両面のあるものはすべてこれを定式に出す、という行きかたです。が、労働力の再生産とその売却については、かならずしも同時性のものとはいません。

質問者が、家計における循環過程を定式化したのは、これまでの自身の体系について、書改めの企図を示したのであって、報告者が発表した生理学的・経済学的循環の論理にたいして、対抗する意味のものではなかつたとおもいます。しかし、わたしとしては、右の論理にたいする直接の批判こそ、宮田博士から期待したいところでありました。

質問八（東京女子大伊藤善市）

計画経済には、財貨の生産計画と同時に、人口ないし労働力配分の計画も必要と思われるが、とくに人口計画については、どのようにお考えでしようか。

答　まったく奇襲的な質問です。今度の報告では、それが問題意識として、わたし自身になかったことを、まず告白いたします。『経済学教科書』にも、この問題が欠けております。ソ同盟の人口政策が、家族と母子の保護に力をいれ、いわば『産めよ殖せよ』の方向であることは周知の事実ですが、計画の一般理論としては、この問題はどう扱われるべきであるか。社会主義体制といえども、国土その他の天然資源、生産技術、産業構造、等々と無関係に、『産めよ殖せよ』という原則が成りたつとは考えられない。「計画出産」という資本主義日本の用語例は、「家族計画」と同義語であるように、それは個々の家族を単位とした計画であるにとどまつて、国家または国民経済を単位とした計画ではありませんが、社会主義体制における人口計画は、国民経済を単位とした計画でなければならず、しかもそれは社会主義的な家族計画を伴わなければならない。それらの計画樹立の基礎的構想を規定するものは、いったい何であろうか。

適度人口理論は、資本主義体制のなかで発展したものであり、しかも「適度人口」の概念は、理念的価値をもつにすぎないといわれます。では社会主義体制下では、それは政策的・実践的価値をおびてくるのであろうか。遺憾ながら、報告者には、これに答える用意がありません。関係文献の有無や所在すら知らないのです。

これは純理論的には、配分理論における配分総量の確定の問題に属するわけですが、質問者のいわゆる労働力配分の問題といふものには、その基礎に、総人口における労働人口の策定、という問題が前提されているはずで、また、労働年令期間の策定や、労働時間の策定という問題をも、前提するはずです。そして人口計画は、理論上、それらすべてと無関連ではあります。およそ配分理論といふものは、配分総量がコントラントなら、わけなく進行しますが、総量が変数である場合には、始末がわるい。実践的には比較的容易に解決していくようみえる問題が、理論的には厄介きわまるものにみえるのです。

なお、社会主義体制での労働力配分の法則は、一国の産業体系のなかに、自己封鎖的にあるのではなくて、国民的な総活動を貫いてゆくものだということは、きわめて重要な点だとおもいます。配分法則は、経済法則以上の普遍的な合理法則であつて、社会主義社会の政治、行政、産業、軍事、教育、学術、技能、文学、芸術、芸能、スポーツにいたる、すべての社会的活動は、家族生活における家庭的活動の全部をもふくめて、全体としての比例性を維持しなければなりません。わたしはこの比例性という言葉を、マルクスの配分学説から受けとるのです。労働価値学説の社会主義的開花という方向

には、このような配分法則の新展開という一つの方面があるとおもうのですが、ソ同盟の『経済学教科書』に、その気配も感じられないのは、同国の今日までの学界事情から推して、あやしむにあたらぬといはいいながら、まことに残念なことです。

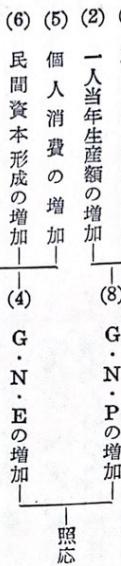
「経済自立五カ年計画」の方式について

山田 雄三
（一橋大学）

昭和三十一年一月、発表された「経済自立五カ年計画」の方式を吟味し、若干の問題点を指摘したい。

(1) 方式の一般について

イ 計画の立て方を表示すると次の如くである。



すなわち(1)と(2)との推定から(3)を導き、(3)に照応して(4)を考え、これを(5)(6)(7)に分類して推定する。数字表の総生産・総支出を見よ。

ロ この方式はコルム (Gerhard Colm: "The American

Economy in 1960, 1952) によっており、理論的には $Y = C + I$ と

いう国民所得分析にもとづく。すなわち国民所得 Y の増加を安定的なものと想定し、これに照応する消費需要 C や投資需要 I の調節を計るという考え方である。英米の国民所得分析では Y について steady and stable な上昇傾向を予め決めてかかっている。

ハ 日本の場合には、この方式に統いて産業構造を考慮し、諸産業の伸びや貿易の伸びをとりいれている。数字表の生産指數・貿易を見よ。これは正しい。しかしこのことを説明して、グローバルの国民所得方式をディーテルな積上げ方式によってチェックしたというのは、やや誤解を招き易い。問題はグローバルな推計よりディーテルな推計の方が信頼度が高いということではない。グローバルの方が却って信頼度が高いことがある。むしろ問題は、 Y を steady and stable と考える方式を棄てて、産業構造 (Y を幾つかの産業別に分け、雇用と資本との配分を考える) の方式をとりいれるということになるべきであろう。進んでいえば $Y = C + I$ という方式の代りに所得の「生産面」 || 「分配面」 || 「支出面」について各面の構成を吟味し、それぞれを相互にチェックし合うという方式を採用すべきである。

(1) 計画の目的について

イ この計画では経済安定のもとに完全雇用と国際收支均衡とを目的とするといわれている。経済安定とはインフレを避けるということであり、計画を通じて物価変動なきものと想定されている。完

全雇用とはできるだけ雇用機会を多くすることと解されているが、就業者の増加については失業を一%程度に抑えるものと想定されている。国際收支均衡とは正常貿易によって赤字をなくすものと解され、貿易の規模は食料輸入を昭和二十九年のままに抑え、原料輸入の増加に見合うよう、輸出を促進するものと想定されている。以上

の目的については政治的な議論の余地は多いが、それはここで触れない。方法的には、いかなる物価政策、失業対策、投資計画がとられるかが問題であり、これについて明確な説明の見出されないことは、後に計画の手段を論ずる場合に指摘する。

ロ 計画の目的は、また別の意味で、国民所得計算によって想定される将来の経済パターンそのものを指す。将来の経済パターンが計画目的として妥当するためには、過去とのつながりについて或る意味をもつと同時に、何らか望ましいものとしての或る意味をもたなければならない。方法的には、類型的かつ仮設的でなければならぬ。それには想定される国民所得の生産面なり分配面なりについて構成比や増加率を計算し、過去のそれと比較することがなざるべきである。数字表の構成比及び増加率を見よ。問題となる諸点をあげると、国民所得の増加率五%，国民所得に対する工業所得割合三〇%，政府七・六%などである。今度の計画はかなり強い程度で工業化および資本化が要求されている。

ハかかる計画目的を想定する場合、日本のように利害対立が激しく、かつ不確実的要因の強い場合には、幾つかのパターンを比較することが望ましい。コルムではこれが国民支出のやり方について行

われているが、日本の計画ではこのようなことが何ら行われていない。日本の場合には、貿易と食料自給、合理化と社会保障などの関係についてこのような幾つかの想定をおくことが��わるべきである。

(三) 計画の手段について

イ この計画では、企業の創意性を尊重し、自由経済の建前をとることが強調され、国家による規制は限定された範囲にとどまるが、規制の手段としては財政・金融の操作によるものとされている。これは資本主義的な経済計画を意味すると解される。

ロ 資本主義的な計画は、いわば誘導計画であって、社会主義的な物動計画とは区別されねばならない。日本の場合に、物動計画がよいか誘導計画がよいかは、理論的には問題になるが、実際的には誘導計画の線に沿うことと承認してよい。ところで、今度の計画で、産業構造の変化が重視され、生産目標や輸出目標が想定される場合、とかく物動計画的な考え方がいり込んでいるようにも思われる。他方、誘導計画として必要な財政・金融の詳細な数字的説明が欠けていて、何を手段として目標を達成するかが明らかでなく、この点は今度の計画の致命的な欠陥である。

ハ もし資本主義的計画にとどまり、しかも産業構造の著しい変化を目的とするならば、少くとも投資計画の如きがもっと真剣にとりあげられねばならない。今度の計画では断片的な数字はあるが、まとまった投資計画は示されていない。むしろ立案者は「ガイド・ポスト」を提供することで満足しているような口調も見受けられる。しかしこれは問題である。「ガイド・ポスト」だけ提供して、

数 字 表

1 総生産

	昭29	昭35	増加率
就業者数(1,000人)	39,820	44,860	112.7
一人当たり年生産額 (1,000円)	181.8	215.6	118.6
総生産(億円)	72,410	96,730	133.6

2 総支出

	昭29	昭35	増加率
個人消費	46,150	60,140	130.3
民間総資本形成	11,100	17,410	156.8
政府購入	13,850	18,960	136.9
消外余剰	1,310	220	16.8
	72,410	96,730	133.6

3 生産指数

	昭29	昭35	
第一次産業	100.0	120.5	
第二次産業	100.00	153.7	
鉱業	100.00	125.2	
食料品	100.00	142.0	
紡績	100.00	132.0	
印刷	100.00	135.7	
化学校	100.00	183.0	
ゴム皮革	100.00	140.5	
製材	100.00	145.5	
窯業	100.00	155.3	
金属屬	100.00	159.0	
機械	100.00	160.0	
第三次産業	100.00	128.7	

4 貿易

	昭29	昭35	増加率
輸入(百万ドル)	1602	2660	166.0
輸出(百万ドル)	1692	2500	153.1

5 民間政府投資

	昭29	昭35	増加率
民間資本形成(億円)	11,100	17,410	156.8
設備	7,850	12,380	163.3
在庫品	2,540	3,270	129.5
個人住宅	980	1,740	177.6
政府投資	5,150	7,350	142.7

6 総生産と総支出の構成比

	昭35	昭29	差	昭25 —29	差
総生産	100.0	100.0	...	100.0	...
第一次	19.4	21.5	2.1	23.5	-4.1
第二次	35.4	30.8	+4.6	31.8	+3.6
第三次	44.8	48.2	-3.4	45.0	-0.2
其の他	0.4	△0.5	+0.9	△0.3	+0.7
輸出割合	12.3	9.9	+2.4	9.7	+2.6
総支出	100.0	100.0	...	100.0	...
個人消費	62.2	63.8	-1.6	60.8	+1.4
政府費	12.0	11.5	+0.5	10.8	+1.2
民間投資	18.0	15.3	+2.7	19.8	-1.8
政府投資	7.6	7.6	±0.0	7.2	+0.4
其の他	0.2	1.8	-1.6	1.4	-1.2

7 総生産と総支出の項目別増加率
(年率)

	昭29 —35	昭28 —29	差	昭25 —29	差
総生産	5.0	3.8	±1.2	10.6	-5.6
第一次	3.2	3.2	±0.0	5.6	-2.7
第二次	7.0	2.2	+5.0	9.4	-2.4
第三次	4.3	5.7	-1.4	14.6	-10.3
総支出	5.0	3.1	+1.9	10.4	-5.4
個人消費	4.9	3.2	+1.7	9.9	-5.0
政府消費	5.3	3.3	+2.0	9.8	-4.5
民間投資	5.9	2.5	+2.4	10.6	-4.7
政府投資	5.0	2.7	+2.3	10.8	-5.8

国民の協力に訴えるというのは眞の計画ではない。資本主義的計画としても、産業構造の変革に計画性をもたせ、資金効率の上昇を企図するというならば、このことはかかって投資計画の成否にある。その困難を回避する限り、今度の計画には著しく新味を欠くといわざるを得ない。

質疑応答

以下の順序は問題別に排列し、文章も簡潔にしたことを、御質問者の了承を願いたい。また報告要旨の説明もここで適当に加筆したし、附録として数字表をも加えたので、御質問に対するお答えもできるだけ簡潔に要点のみを記した。

質問一（大蔵省 堀口定義）

所得方式と積上げ方式との区別

経済計画の作成方法には大別して所得分析的方法と積上げ方式とがあり自由主義諸国家の計画では前者共産主義諸国では後者の方法をとっている。そして前者の方法による場合は内容のある程度の抽象は已むを得ない。

併し、何れをとるかは、理論的な妥当性からではなく国家が計画実現上どの程度の統制力を有するかにあるように考えられる。つまり計画の方針論もその国の制度、歴史的な現実を抜きにしては考られないのでこの観点から「経済自立五カ年計画」の方針論をどう考えられるか。

（答）大体その通りだと思うが、今度の計画で積上げ方式も現に併用されている。もしこれが物動計画的な考え方で採用されたのなら私は反対である。しかしコルム方式において総生産の伸びが安定的に

考えられていることをチェックしようという意味なら私は賛成である。この二つの考え方方が立案者の間で整理されていないではなかろうか。これはむしろ立案者の一人たる堀口氏に感想をお聞きしたい。）

質問二（中央大 武藤光朗）

計画目的と価値判断との関係。

計画の desirability を考える場合、とくに分配関係などについて、justice の観点が入ってくるのか、それとも efficiency の観点だけで処理できるのか。動態的過程のなかで計画の問題を考える場合、各時点における動態的契機の一つとしての計画主体の desirability と価値判断との関係について教えていただきたい。仮設をいくつか立てるとすれば、日本の政治的状況からみて、計画主体について保守的・革進的というような類型を分け、その各个方面について誘導計画を考えることになるのか。

（答）計画目的の歴史的・政治的バックの問題にまで遡りたくない。そういうバックがあつて仮設がつくられるのであろうが、ここではむしろその仮設が数字の上で確立され、国民所得のバランスというコンシンシエンシーを持ち、これによって将来の日本経済に関する何らかの問題的な意味をもつという限りで、計画目的をとりあげたい。さらにそのバックについて論議することは場面が違うと思う。

質問三（岐阜大 小出安治）

計画目的は実現性と一應区別される。

計画においては、類型を手がかりとして問題の所在をさぐると共に、類型を仮設にとりいれて現在は実現できなくても、あらしめたい理想的な理論的な像を書いておくことが、最初に考えられ

はしないか。

(答) 今度の計画が単にガイド・ポストといわれているのをむしろ是認されるようだが、多少問題があると思う。(三) のハを参照されたい。計画とは目的と手段との関連を考えることだし、もつと投資計画の如きを真剣にとりあげないと、印度や中共の新しい発展に遅れをとることにもなるう。)

質問四 (明治学院大 磯部浩一)

(イ) 過去と将来とのつながり。

過去のいろいろの趨勢値を用いてG.N.P.を推計する場合、これら過去の趨勢値は将来の趨勢値を単に量的にではなく、質的に異なるのではないかという不安があるが、如何。

(II) 幾つかのモデルを立てること。

経済自立五カ年計画方式においても、コルム方式におけるように、総支出についていくつかのモデルを作ることが望ましい。一

例として、食料増産を重視する場合あるいは貿易増大を重視する場合それぞれについての総支出のモデルを作るべきであるとのことですが、この二類型について具体的に指示されたい。

(答) これについていまの私はクズネツの論文 (Long-Range Economic Projection 中のもの) を思い浮べる。もし量的区別と

「う」とが全く違った体系というなら、プロジェクトはできないだろう。しかし、私はこれを類型とかパターンとかいう見方で処理できると考えている。)

(II) 具体的といふことが数字的ということならば、私はまだ何も計算していない。ただ一三〇〇万石の増産をやる場合と、それを半

分ぐらいにとどめる場合と、十分区別できると思う。)

質問五 (愛知学芸大 松浦茂治)

投資の大さ。

五カ年計画において国家投資七・六%に対し、民間資本による投資が一八%となつており、これは可なり高率であると考えられるが、これが算出された方式及び、これに対する意見を伺いたい。

(答) 附録として新しく加えた数字表(6)の構成比を見て、過去と比較されたい。さらに戦前では大体民間政府併せて二〇%以下であったと思う。ただし、投資が高率でも、それを裏づける投資計画があれば、それでよいが、投資計画について詳論のないところに、計画のコンシスティンシーを欠く欠点がある。)

質問六 (福岡大 石村暢五郎)

マネー・フローの問題題。

「経済自立五カ年計画」において財政面、金融面の計画が不完全であるとの御指摘には賛成だが報告者の主張される資金的なものがどのように方式のうちに導入されるのか。例えば金融面における貯蓄と投資の関係、財政面における歳入と歳出との関係などmoney flow をどうとり扱うか。

(答) いまの私は国民所得計算を土台として、政府勘定とか資本形成勘定とかを作成すればよいと思つてゐる。これはいわゆる社会勘定の体系では普通にやつてゐるところだが、今度の計画にはこれが欠けてゐる。進んで別にマネー・フローまでとりあげることはいまの段階では無理であろう。)

政策主体の問題

—国家についての一論—

大泉 雄
(香川大学)

政策の主体をいかに理解するかについては、必ずしも説は定まらない。大体において主体を厳密に国家に限定しようとするものと、これを多元的に理解しようとするとするものとに分けられる。理解の分かれるところは政策実践にあたっての眞の動因がいざこにあるかの点にかかると思われるが、いずれの場合にも国家が政策の主体として主要なものであることには異論のないところであろう。

政策主体としての国家は、その具体的な政策担当者として見られるとき、一定の時における政府にほかならず、したがつて政策は他面よりみれば政府による政治として理解されねばならない。政策の主体を多元的に把握しようとする学説には、政府の実質をもつものが複数あることを認めようとするものであり、「家族」のうちにそれをみとめるマッキィヴァー、政府の諸形態として家族・教会・組合・会社・その他の団体等をあげるメリアム、あるいはそれらにたいしてマイクロ・ガバーメントという名をあたえようとするスタイル等はいづれもそのような論者といえる。政府の実質をこのように多元的に理解すれば、そこから通常いわれる経営政策の概念

もみちびきだされ、政策の主体がひとり国家にとどまらず、各種の経営体にもみとめられねばならないこととなる。けれども経営政策という概念は、厳密には一種のトウトロジイといわなければならぬではないか。一般に経営政策といわれるものは、経営体の財務・購入・生産・仕入・販売等の経営分野にかかるものである。これは要するに経営体そのものの目的活動なのである。本来経営という事実は、一定の目的を達成するための、経営体による実践過程を意味するものであり、経営自体がすでに目的活動であるとすれば、それをさらに経営政策と名づけることは意味ないことといわなければならない。農家がその年の耕作について計画をたて実践していくことがすなわち農業経営ということであつて、それをことさらに農業経営政策などというにはおよばないことである。もし経営政策といわれるものが考えられるとすれば、それは国家というごとき立場から、経営体の在り方にたいして発動する干渉というようなものでなければならない。

こう考えれば個別経済、すなわち経営体そのものの目的活動から特に政策を区別するものは、後者が國家の政治たる性格をもつところに求められねばならないと思われる。政策の主体としての国家

は、国家としての種々なる職能をもち、それは政府の機能として通常取上げられているものである。國家の職能はその國家を形成していきる共同生活の種々なる側面に関連をもつが、そのような國家の職能が実践されるとき、それらに一貫して存在する性格はいかなるものであろうか。われわれはそこに「一般的強制力」の事実を認めるものであり、これがいわば政治というものの本質的な性格だと考える。人間共同社会においては、通常國家の職能といわれるものの中のあるものは、必ずしも國家に特有のものではなく、同一のことが私的にも遂行されることはしばしばありうることである。そのような場合にこれを私的活動から区別する契機は、職能の種類ではなくて、職能実践にかかる性格であり、そこに政治の本質的要因としての一般的強制力が認められると見られる。これは國家という一つの共同体に内在するからであり、政治的権威として制度的な基調に立つものである。

二

國家の本質については、政治学の上から、あるいは国家哲学の思索から種々の学説・思想が展開されてきたが、これを大別すれば國家をもつて人倫的・道徳的至高者と見る国家至上哲学と、これを一つの階級がその利益のために他の階級を支配するための機關であると見る階級国家観の対立となろう。いま国家至上哲学の世界觀は指き、階級国家観についてみると、国家による政策実践の現実態がその主張するような態様を多分に示していることは争われない事実であるが、ただ、国家が階級支配の機關としてその本質の全部をつ

くされるか否かは問題を残す点といわなければならない。それはともかく階級国家観によるかぎり、階級対立の止揚された将来社会においては国家の存在しないことはもとよりである。

さて階級対立に基づく國家が消滅したとき、その場合にも人間の共同体は依然として存在し、そこに社会としての実在を保つかぎり、伝統的な政治的権威としての一般的強制力は失われたとしても、そこにはまた常にその社会関係の秩序と統一を維持するちからが作用し、その社会の生活・経済・その他諸般の事項について決定をあたえ、指導を行う権威は依然として存在しなければならない。

ここでわれわれは、社会を形成する「共同」という事実に内在するひとつのちからをかえりみる必要に迫られる。本来、共同が成立するためには、そこに必然的なひとつの強制力が存在しなければならない。いいかえればもととなんらかの形における強制という事実がなくては、共同は成立しえないことである。共同体が成立するゆえんは、その共同關係に入りこむ個々人が、なんらかの側面において共通的に規制統括されるという事実において、そのことがはじめて共同となるのにほかならない。したがって個人が共同体の一員であるかぎり、かれはどこかで必然に自己を規制されねばならないのである。階級対立の存在する、いわゆる階級国家において、共同体としての国家が一般的強制力を作用させることはいうまでもない。階級対立の消滅した社会、そこには階級支配機關としての国家はもはや存在しないとしても、しかも共同体としての社会がもつ一般的強制力は依然として存在することには変わりはない。それは共同という事実を形成している権威であって、これあることによつて社

会に秩序と統一が維持せられる。

このようすに分析してくれば、階級国家といわれる国家がその職能としながら、それが階級国家たるのゆえに一般性をゆがめられて階級利益のために利用されたものが、国家の消滅することによって、むしろ全面的にその一般性を顕現させることになるという論理になる。階級国家においても文化的ないし社会厚生的職能としてかかげられながら、その本来の目的を達成しえなかつたものが、階級の消滅することによって、その固有なる意義を發揮することになるといわれねばならない。もしこの論理がみとめられれば、そのような職能はすでに階級国家においても意図されたものであり、そして階級の失われた社会においても意図されるものなのである。そこには両者に共通なる、共同に内在する一般的強制力が存在し、その権威によつてはじめてかかる職能が計画され指導されるものとみられねばならない。階級の失われた社会にはもはや国家は存在しないというとしても、しかしそこには階級国家においても存在した同一の要因がひとしく存在することに想到する。階級の存在しない社会においては、国家は存在しないと主張することは自由である。しかし問題は名辭がなんであるかに存するのではない。重要なことは階級のない社会にも、その社会形成の基調には、依然として一般的強制力が作用力をもつものであり、これはまた階級国家にもそのまま共通するものであることの認識である。そしてここから問題となることは、その一般的強制力そのものの性格がなんであるか、あるいは、その一般的強制力を根底において支える現実がいかなるものであるかの点である。つまりその強制力が、一方的・権力的な基礎にたつ

か、それとも社会成員の自由なる意志の総体、たとえば社会成員の総意としての一般意志（ルッソン）というごときものの基礎に立つかによって、そこに国家の異なる性格が形成せられることである。

質問一（一橋大学板垣与一）

(1) 「共同という事実に必然的な一般的強制力」について、もう一度説明していただきたい。すなわち共同からなぜ強制力が生ずるか、これは国家論や政治学の根本問題にふれると思うが。

(2) 政治はご説通り一般的強制力をその基本的性格とすることは、認めるとして、政治と政策は同一概念ではなく、政策は「国民生活を秩序づける目的・手段の体系」と理解すべきではないか。政治と政策との関係をどう理解したらよいか。

答 (1) ひろく共同という生活関係を取上げれば、一方的な支配による場合から、自由意志に基づく協同にいたるまで種々の形態があると考えられます。それら一切の場合を通じて、共同が成立するためには、共同を形成する個々人が他の成員との間に作り出す共同の生活関係に自己を服従させることができなければならず、この意味であります。したがつて「共同からなぜ強制力が生ずるか」とみると、強制力の内在することによってはじめて共同が存立すると考へべきだと思われます。ただここに強制力と申すものが、広く自發的な自己規制をもふくむことはもとよりであります。エンゲルスの「しかし、たとえ二人の人間から成る社会でも、各人がその自治性の幾分かを放棄することなくして存立しうるであろうか」という言葉は、この問題へ一つの示唆をあたえるものかと思われま

す。

(二) これにつきましては、質問者のご意見によつて報告者が啓蒙をうける気持であります。政治と政策とは同一の概念ではないといふご説はその通りだと思います。ただ政治と政策はつねに交錯し、政治は一般に国家の作用としてその種々なる側面が理観されますが、政策はそのような政治が現実の諸条件の下に、主体的に目的を達成するための実践過程としてみられ、政治が現実に国民生活の内実に作用する過程を政策として理解するものと考えるものですが、質問者からの一層のご高教を期待いたします。

質問二（神奈川大学 大熊信行）

(一) 「政策」という用語を、広義に用いれば、「商店の財産政策」などというごとく、個人にも「政策」は考えられるし、「政策」を方針というぐらいの意味にとれば、経営方針という代りに、経営政策という語を用いるのを、咎めるほどのことはあるまい。しかし、政策とは経営の体系の意味だということになれば、「経営政策」という用語は、滑稽にきこえてくるだろう。報告者は、政策を經營そのものの意味にとられるのか。

(二) 政策は国家の政治的実践である、と報告者は解している。政治の実践者は国家であるのか、政府であるのか、という問題もあるわけだが、それはしばらく置く。逆に問いたいのは、「政治の実践」はすべて「政策」であるかどうか、という点である。司法・立法・行政は、すべて政治に属しているが、報告者は「政治的実践」という用語で、それらの中のどの範囲を意味するのか、具体的に自己検討をしてみる必要がないのであるか。一つの政策の実

施のために、一定の立法措置がとられ、行政面に実現され、司法がそれを護つてゆくといった関係が、具体的に観察される必要があるとおもわれる。「実践」の語義をどの範囲に規定されるのか。

(三) 報告者は、政治の本質を「一般的強制力」にあるとするが、その強制の過程はどんなものであるかを、具体的に観察し、強制の方式を捉えることが必要ではないだろうか。なぜなら社会主義計画経済において、「財貨の生産と流通に関する一定の決定をあたえ、統一的指導をあたえる」というようなことは、財の所有関係がすでに国家に属する場合、報告者のいう「強制力」が、別に新たに働いているのではなく、私的企業の場合と異なるところはないと思われるからである。私的企業にも強制力があるという意味では、社会主義企業にも強制力はあるが、しかしそれを支えているものは、いずれも物権関係ではないだろうか。もしままた労働に関する強制が、計画経済固有のものだという点をさすのなら、問題は別である。しかし契約の相手方が、私的企業であろうと、國家企業であろうと、契約によつて一定の拘束を受けるという点に変りがないとして、その拘束を強制力として捉えるのならば、それは法というものに共通のもので、報告者が「政治の本質」として考えたものとはちがうのではないか。それとも、やはり同じであろうか。

(四) 政治の本質を「一般的強制力」と解することは、国内政治については或る程度妥当するとしても、国際政治については妥当しないのではないか。「ちから関係」といえば、双方に妥当する代り、報告者の論旨から外れるおそれがないだろうか。

(四) 報告者は、階級対立の止揚された将来社会において、国家はやがて衰滅する、というマルクス、エンゲルスの学説を一應受け入れ、しかしその場合に、共産主義的計画経済の遂行または運営には、なんらかの「権威」が依然として存在するはずだ、ということを指摘する。「権力」という語を用いず「権威」という用語が用いられたのは国家のないところに権力はない、という理由からであるのか。そうだとすれば、その場合、権力を背景としない権威とはどんなものであろうか。これは政治学的な問題であるが、報告者の所見の一端をうかがいたい。

(五) 報告者の思索の到達点は、共同は必然的に強制力をともなうということであつて、これは経済学の問題領域である以上に、社会学的な問題領域であるとおもわれる。報告の全内容が、政治学的であつて、経済政策学の範囲から逸脱している、といえないこともない。しかし、この報告は、次に述べる二つの反省をうながすものがあるとおもわれる。

(一) 計画経済の歴史的段階において、「経済政策」とよばれるのはどの範囲をさすか、という問題がまだ解決されていない。これは解決されなければならない問題である。その場合、ソ同盟において「政策」という語が、どの範囲に限定されているかを見ておく必要があるのでないか。

(二) 経済政策が、これまで政策主体としての国家そのものに科学的な省察を加えなかつたのはなぜであるか。これは学史的に解明を要する一つの問題であつて、報告者自身がこの報告で、それを問に附しているのは惜しまれる点である。が、しかし、政策主体

としての国家を問題としたということ自体が、政策学の歴史の上で破天荒なことではないかとおもわれる。国家は経済政策の主体であるだけでなく、あらゆる国家政策の主体であるとすれば、そのような諸政策は、相互に有機的関連をもつて、全体としての統一を維持しているはずである。そして、そのような意味での国家政策の全体系とその限界が、国家そのものの性格を表現しているはずである。一方に社会主義国家といつものが成立しておれば、それとの対照において、われわれは自由主義国家といつものの性格を、その政策の諸限界点において捉えることが可能であり、また必要となつてゐるとおもわれる。すなわち「政策主体としての國家」を問題として意識するということには、報告者の場合のことく主としてその強制力について政治学的関心を寄せるという方向もあるうが、そうではないに、国家の政策体系とその限界の検討から、国家 자체の性格を説明していく、という方向もなければならぬ。それは現代における政策学といつものの根本的な在りかたの問題となるのであつて、国家論が政策学のなかに入ってくることになる。この報告は直接にそのような方向を示していないが、そのような方向もまた可能であるといつ反省を、質問者にあたえた。これらの反省についても報告者の意見を承りたい。

答 (一) 政策の体系が目的活動としての体系と見られるかぎり、それは経営の体系と共通の原理に支配されるものと考えます。その点では政策を経営そのものの意味に解することになります。しかし、個別経済としての経営体がそれぞれ自己目的をもつて活動する社会

では、國家の政治を通して実践される政策は、經營体の活動と区別されうるものと思うものです。この点で質問者による先年の本学会

での報告「計画経済理論の基礎としての經營理論について」（昭和二九年度大会）の主張から報告者は示唆をうけるものであります。

(二) 政策は国家による政治的実践であるというとき、その現実の担当者はその時における政府とみなければならぬと考えます。われわれが国家の機能というような場合にも、その現実の実践はその時の政府によって遂行されるのであり、通常われわれが国家とよびならわしているものは政府を意味しているといわなければならぬと考えます。ご質問の政治的実践の範囲をいかに規定するかの問題は、政治的具体的な内実をなすものが政策であるとみるとき、政策の樹立から、それが具体化されてゆく一切の過程は、これを政治的実践として理解することが許されるのではありますまいか。そのように広く解された「実践」のうちに、政策の基本方向の決定、その実施とともに手手続きや事務的処理というように機能の分化があらわれてきますが、それらのいずれを失なつても実践の実は期待できないことになるのではないでしようか。

(三) ご指摘の点はまさにその通りと存じます。一般的強制力として把握したものが、資本主義経済においての作用過程と社会主義経済での場合でのそれを、それぞれに明確な方式として捉えることは重要な点であります。ただ報告者がこの報告において指摘しようとしたことは、それらの両者を通じて、人間の共同という関係に内在する規制の事実を一般的強制力として理解し、これが政治の本質をなすとみたのであります。しかしご指摘をうけた個々の点につい

ては、報告者において再考を加えたく思います。

(四) 國際政治の意義を明らかに捉えることがまず必要なことです。が、一般的強制力によって國際政治の本質をも明確になしめるかと反問されますと、報告者も疑問の生ずるのを禁じえません。通常いわれる國土・國民・主権という要素から成る統一された國家についての政治と、そのような國家と國家とのあいだには、質的な相異があるものかどうか、それとも國際間の場合には、政治の内容をなすものが一国内におけるようには整序をあたえられておらず、そこにはむしろ程度において未成熟があるとみるべきであるか、この点報告者の今後の研究課題とさせて頂きます。ただ國際政治の關係が将来においていちじるしく発展し緊密度を加えてきた場合を想定するとき、そこには諸国を結ぶ政治關係のうちに一般的強制力（國際的條約とか世界的決議とかとして）の事実が認められるようにも思われるのですが。

(五) ご指摘のごとく、ここに「權威」という言葉を用いたのは、權力という語がしばしば國家權力というようにより国家と結ばれて用いられることから、國家の存在しない社会においての一般的強制力を「權威」と表現した気持があったと思います。しかし、今にして更に考えてみれば、「權威」の意味には二つのものがあると思われます。一つは優位性にたいする聽從歸伏の關係であり、他は「制度的なもの」がもつ支配力であり、この後のものには「權力」の要素をふくむものと思われます。オーソリティという言葉が「當局」とか「官権」を意味するのが、この後の場合を示すものといえないものでしょうか。報告の當時、「權威」と「權力」のそれぞれの概念につい

て、十分な概念規定をもたず用いたことを反省しています。

（イ）質問者によつて、質問という形によつて提出された二つの反省の問題はとりもなおさず報告者自身の今後の研究への指針として、

またその課題として省察をせまるものであります。ご質問を全体としてみますとき、ここに提出された二つの反省にとどまらず、前段に提出された質問の諸点は、いずれも政策論と政治および国家との基本にかかわる問題であり、卒直に申して卒爾たる答の困難なもので、すべては報告者の今後の研究を要求するものであります。

反省の第二の点、「国家の政策体系とその限界の検討から、国家自体の性格を説明していく」という方向がなければならない」との示唆は、実は報告者にとっても会心のご指摘であります。伝統的な國家職能論あるいは政府機能論では、国家に「必然的」な機能と「任意的」な機能の二種があると説きます。この思想は今日も強く支持されているように思われます。報告者によれば、そのような区別は相対的のもので、なんらの絶対性もないものであり、国家の機能として取上げられるものが、その内容を変化してゆくことによって国家そのものの性格が変つてゆくと考えられます。たとえば国家による社会福祉的機能は、これを歴史的にみると、国家職能の本筋をなすものではなく、むしろ傍系的なもの、例外的なものにすぎなかつたとみうけられます。それが現代において社会保障制度のごときがいちじるしく大きな比重をもつてくることになり、その結果、かえつてそのような機能が国家にとっての本筋的なものとされて、福祉国家というごとき理念が確立されるようになれば、そこにはすでに国家の性格における変質が生みだされていると考えられうるの

ではありますまいか。報告者の最近の研究焦点が、そのようなところを志向していることを申上げてお答えといたします。

質問三（一橋大学 山中篤太郎）

（イ）経済政策の研究はそのもつ論理的構造の科学的把握であり、それは政治学等の体系からも当然研究るべきものと思われるが、われわれにおいては政治学の研究にまかすことではなく、経済学の体系から研究さるべきであり、これを放棄することではないと思われるが如何ですか。

（ロ）「一般的強制力」は、経営の中でも例えれば就業規則のように、あり得るので「政策」として経営政策も成立つ結果となると思われるが、如何ですか。（但し、別の立場からわたしも経済政策の研究は国民経済の経済政策を中心すべきであり、又それで充分だと思つています。為念。）

（ハ）ご意見にはまったく異議ありません。ただ問題の理解にあたって、できるかぎり広く諸科学の成果がかえりみられ、それぞれの研究が十分に利用されねばならないと考えます。政策は国家による実践、その目的活動であるかぎり、国家・政府・政治等の基本關係が、政策論の基本問題として取上げられねばならず、政治学の援用も必要になるわけです。

（シ）共同の事実と強制力は内面的不可分の関係にあるとみる以上、ご説のように個別的な經營のうちにも強制力はあり、そこから經營政策という概念が形成されることにもなるものと思いますが、政策を一国の政治との関連において理解するとき、一般的強制力の「一般的」とは、国家を形成している国民生活一般にたいすることを意

味するものであります。経営の内部に行われる指導・協力・監督・抑制などと、国民の生活一般を予定しての政策とでは、そこにおのずから質的な相異があり、それが政治との関連において理解されねばならぬと考えるものであります。

質問四（一橋大学 山田雄三）

問題の狙いどころは、国家が経済政策を国民に訴える手続き（政治）として述べるべきである。われわれはディクテーターとデモクラシーとを分けるが、その区別から見ると、報告者のい

う一般的強制力という表現だけでは不十分ではないか。

答 ご指摘の点はまさにそのとおりであります。ただこの点については報告の終りできわめて簡単な簡単ではありましたがあつたが、問題の追求が、その一般的強制力そのものの性格へとむこうことを申しそえたのでした。報告者のここでの重点は、独裁制であれ民主制であれ、そこに政治の現実態が存在するかぎり、つねに一般的強制力の作用を認めなければならないということになります。その一般的強制力がいかなる基調にたつか、どのように形成されるかが、ご指摘のような問題へと発展してゆくものと考えております。

質問五（和歌山大学 南清彦）

(1) 政策主体をば、たんに支配権力を握っている国家権力の政治活動に限るのは、理論的にも、日常用語からも相反する。例えば資本主義社会の病理現象を通じて、社会主義や共産主義社会をうちたてようとする労働者・農民・中小企業の実践運動や、これら階層の利益を代弁する革新政党の綱領も政策であることはいうまでもない。

(2) 社会主義社会は階級対立のない社会だといわれるが、現段階の社会主义諸国はプロレタリア独裁国であり、強制力が残存することはやむをえない。ただし、その内容は多数者の少数支配というところに特色があるが。

(3) 共同体にはすべて一般的強制力をともなうというが、例えは原始共産体と階級社会である古代・封建、資本主義社会とでは本質的に異なるのであって、たんに形式社会学的な表面的な考察だけでは不十分である。

(4) 唯物史観にたつ限り、社会科学としての経済学こそ、政治学や国家論の基礎である。生産関係を考察しない経済政策学は技術論におちいっている。

答 (1) これは政策の主体を多元的に把握する立場の主張であります。各種の団体や組合等の綱領が政策とよばれているのはその通りだとしても、ただそれだけでは政策として実質をもつものとはいわれず、政治的な手続きを経て実現されるところに政策の実質を認めねばならないと考へます。綱領等が政策として理解されるのは、それが政治を通じて実践に移されるという予定をもつからであります。

(2) 資本主義社会から共産主義社会への移行過程として無產者独裁の段階があり、そこにはなお国家的支配の存在するというマルクス主義国家論は、報告者においても忘れてはいないことです。報告の目標は、いわゆる「國家の死滅」が完全に実現した暁においてどうであるかを追求しようとしたものです。

(3) ご指摘の点はその通りと思います。マルクス主義国家論では、

原始共同体にはいまだ国家（階級支配のための機関）は存在しないのであります。しかしその場合にも、人間の共同という関係があるかぎり、そこにはなんらかの意味のちから支配、つまり一般的強制力が内在する点を報告者は強調しようとしたものです。その強制力の基礎を更に追求しなければならないとのご意見は尤もであります。

問　國家の政治的権力の基礎に生産関係のあることの認識は報告者においてもこれをゆるがせにするものではありませんが、国家といふ社会の一形態の研究には、ひとり経済学とのみいわづ、広く社会学的な考察も要求されましょ。質問者のご趣旨は、資本主義体制下の階級国家では、その生産関係に規定されて、一切の政策が階級利益への方向をとるという含みをもたれるものと察せられ、このことは報告においても述べたように多分に現実を示すものであります。ただ報告者の不敏は現在の国家職能の一切が、そのように理解されたるとは考えられず、むしろ将来の一層合理的な社会体制において、はじめて今日の国家が志向しつつも実現の困難なものを、一層よく実現するにいたると思うものであります。

質問六 土田秀雄

政策論をすすめる場合に、政策一般の論理から始められることは当然であるが、本報告に述べられた政策主体を形成する権威とか、その作用である強制とかいう概念と経済との関連はどう考えておられるか。国家がなくなつた場合にこそ本当の歪められない強制が現われ、本当の政策が現われると述べられたが、かかる場合の強制或は政策の実体をなすものは何か。経済政策のみについて

て言えば国民所得の増大とか生産性向上、及至配給能率向上とかの嚮導概念との関係をどのように考えられておるか。

答　政策主体がもつ一般的強制力と経済との関連については、問題を種々の角度から取上げようと思います。政策主体すなわち国家の権力と経済との関連で問題がだされれば、資本主義経済体制においての経済の政治への干渉は事実としてこれを認めなければならぬことです。しかし経済の全面的な計画化というような場合には、なんらかの国家目的（あるいは全社会的目的）からの経済への干渉があらわれると思ひます。さらにそのような全面的な国家計画といわざとも、経済政策と通常いわれるものにおいても、国家の政治的強制力を通じて現実の経済関係ないし経済生活への働きかけとなり、経済のうちになんらかの変化を意識的に実現させることになります。

国家の消滅ないしわゆる「国家の死滅」とは、階級支配のための機関である国家が共産主義社会の完成と共に死滅することをいうものでありますから、その説によるかぎりそのような国家の消滅した暁において、眞の万人平等な社会が成立し、その共同体そのものが政策の実体であるといわなければなりません。つまり資本主義体制にある国家においても、国家は一般的福祉・公共的厚生等を目標とするといいつつ、実は階級的利害にゆがめていたものが、ここにはじめて文字通りにその一般性ないし公共性を顕現するという論理になります。しかしこのような考察は、むしろ一つの理想型をえがくものとわたくしには思われます。具体的に考えれば、国家の存在しない社会においても共同体としての秩序を維持し、計画経済を実現

するためには、中央的指導がなければならず、このような中央的意志は全体の総意にほかならずとしても、現実には単独又は複数の具体的な個人によって実践に移されるほかは他に方法はありえないと思われます。この点に理想像と現実問題との困難な問題を内包するのではありますまいか。ご高見を承りたいと存じます。

戦後諸国における国土計画の動向

一 井 修

企画大学

総論

各大学教授方の経済政策の講義内容を見ると総論のあとにそれぞれ専攻の分野が各論として取扱われている。私は各論として計画経済論と国土計画論を取扱っている。

国土計画の理論的研究はおくれた。我国でも若干見られるが、古くは地政学、後に経済地理、立地論、あるいは電源開発問題を論ずる場合に触れている程度であり、現状では多く技術と見られてゐるがそれは正しくない。

各論

国土計画の意義は国土の総合的な開発利用計画、詳しくは、国土を合理的に開発利用し、もつて土地の有する自然的、社会的価値を有効に發揮せしめるための総合的国家計画であるが、具体的には産業、人口、緑地、交通、文化、厚生などの立地を内容とする国家計画であり、計画経済や国防を施し易からしめ、究極的には国民全体の社会的厚生あるいは国家の空間的生活活動の目的を達するための計画である。これを応用論として見れば、それは国土狭小、資源僅少、しかも人口過剩というマイナスの条件の上に、如何にして日本の国土の有効な利用を図るかにある。

イギリス——自由主義の徹底した国ではあるが戦時から私権の相当広汎な制限を伴う国土計画が採用されているが、地方計画が主になつていて、行き方はイギリス流の社会主義である。

アメリカ——TVAは大きい成功をおさめた。今日の特徴は州単位の州計画である。

ドイツ——東ドイツではソヴィエト方式の国土計画で重工業振興が進められ、西ドイツでは自由主義的国土計画により工業生産力の増強が重視されている。両地域ともナチスの残したアウト・バーンが有効に利用されている。

ソヴィエト同盟——ゴス・プランを推進するための方策として採用されている。最も注意すべきは自然改造計画とシベリア開発計画である。自然改造計画の内容は、(1)運河開設計画（ヴォルガ・ドン運河、トルクメン運河）、(2)水力発電所建設計画（クイビシェフ、スターリングラード、カホーフカ）、(3)南部ヨーロッパ・ロシア・ステップ地帯造林計画、(4)新灌漑法採用計画であり、相当の成功をおさめていると報じられている。

フランス——極端な自由主義国であるため国土計画は育っていない。大都市中心の景観都市計画や地方計画が主である。

日本——一九五〇年国土総合開発法が公布され現在電源開発を中心として部分的に行われているが十分な予算も与えられていない。しかもアメリカ資本によって支配され国防目的に使用される惧れがある。

質問一（名古屋大学 酒井正三郎）

- (1) 各国の国土計画の目的、方法などの特質をもつと明確に承りたい。
- (2) 自由主義における地方計画と全国計画との調整はどのようにやらるべきであるか。
- (3) 経済政策学としての国土についての経済計画の目標を正しく數字的に表現し、それと現実の効果判断をなすことが最も重要であろうと思うが、それについてどういう考えをもたれるか。
- (4) 後進国の開発計画をなぜ取上げなかつたのであるか。先進国においてもイタリアの南部地域の開発計画は我々に興味があるが、何故それを問題にしなかつたか。

答 (1) 國土計画の指導原理はその國の社会・経済体制の違いによつて異なること云々までもなく、イギリスは民主社会主义的であり、ソヴィエト同盟は社会主義によりさらに共産主義の理想の実現を期し、アメリカは資本主義体制によつて國土計画を行なつてゐる。

(2) 地方計画はその地方地方の特徴を生かして立てられるべきではあるが、國土計画の総合性から云つて全國計画の一部分であらねばならない。けれども地方計画の算術的に総計されたものが全國計画であるのでなく、地方計画個々では發揮し得ない効果が全國計画によつて發揮されるよう兩者が仕組まれなければならない。

(3) お説の通りであつて、目標樹立に当つてはあらゆる要素を数字的に把握し、計画を実現性あるものにしなければならない。計画は理想実現を意図するものであるが、空想であつてはならないと思う。

(4) イタリア南部の開発計画は大きい部分を自由主義的國土計画によつて行なつてゐるが、ファシズム時代の行き方もなくなつたわけではなく、色々の資料によると、むしろその頃の全体主義的國土計画の残した種々のプランが大きい支配力を持つてゐると云われる。東南アジア後進國の開発計画は単純なる経済開発ならびに、部分的な國土開発計画であつて、われわれの云うところの國土計画の段階にまで達していないと思われる。私はまだこの方面の研究を十分致してないので御期待に沿うような答が出来ないことを残念に思う。

質問二（神奈川大学 大熊信行）

- 國土そのものを計画経済の対象として考える必要はないか。経済地理学の配置概念は空間的概念であつて、これを計画経済の基礎概念とすべきだと思うがどうか。

答 私は計画経済と國土計画とを區別して前者は必ずしも國土に関連することを要しないが（例えば金融計画、貿易計画）、後者は國土を無視することが出来ないとする。両者が平行的なものであるか、前後的なものであるかについては、異論があるであろうが、國家計画を行うための方途を見るならば両者は平行的なものとなり、國土計画をもって計画経済を行うための整備方法と見るなら両者は前後的なものとなるであろう。次に經濟地理学は經濟の空間的諸現象を取り扱うのに対し、國土計画論は空間そのものの整備を図る當為を内容とする科学である。従つて經濟地理学は計画経済の計画樹立のための資料を提供するということになり、これに対し國土計画論は計画経済実現の前提となるべき空間的諸条件を研究対象とする。しかし現実的には國土計画の諸問題は經濟地理学の中で一部門として取扱われている。

隘路下における経済政策

——日本における経済政策の特質——

石村暢五郎

〔福岡大学〕

一 問題の提起

従来各国の経済政策を分つて論ずる場合、主として資本主義・社会主義と分ける立場、或は先進国・後進国というように分けて考察する考え方があるが、同じ資本主義国と言つてもアメリカと日本では完全にその形態は異なるし、同じ後進国でも東南アジアと日本とは違ったものを持っている。これは従来の分類の仕方が主として資本を中心とした分類方法であったからと考えられる。各国經濟はこのように単純に分類して行けるものではなく「資源・資本(技術)・労働人口」の三要素を中心にその各々の需給関係を中心とする結びつきに応じて捉えることを提起したい。

二 そこでこのような資源、資本、人口のそれぞれの需給関係において、供給が必要に不足せる状態取り産業構造そのものにおける不齊合を隘路と呼びたい。経済の型も上記のように分類することによってのみ、各国の経済の型は正確に捉えることが出来、そこに具体的な経済政策が立案せられることになる。

従来の多くの経済理論がこのような隘路の考察について聊か欠けた面があると思われる。特に日本経済においてはまだ資源が今日の技術において隘路に突入しているものと思われる。(石炭一屯当たりの

労働人口	1.過剰	2.適度	3.過少
資本設備	4.後進	5.中進	6.先進
資源	7.豊富	8.中位	9.老廃

普通言われる後進国は1.4.7であり、日本やイタリアー
型は1.5.9の型、多くのヨーロッパ諸国は3.5.8ある
いは9であり、アメリカは2.6.7であると考えてゆく。

コストの上昇)、また資本設備においてもそ
うである。しかしに労働人口は遙かに供給
を超過している。

三 そこで従来の経済理論の中よりケ
インズとマルクスについて本問題を研究し
て見ると、

A ケインズ

完全雇用点をもってその点より隘路に突
入すると考えた。然るに「一般理論」第二
章においてはそれ以前においてもボット
ル・ネックに突入することのあることを指
摘はしている。しかしそれが如何なる原因
によつてか明白でない。常態においては寧
ろ消費と投資(有効需要)の不足することが常でありそこにジレン
マを見出さんとした。だから政策的には常に有効需要の増大策が中
心となっている。またケインズは完全雇用点まではいくら投資して
もインフレにならぬとさえ考えていた。このようなことは日本經濟
にて到底あり得ない。日本は慢性インフレの現象が長期的なもの

と考えられる。それは日本はすでに資源の頭打ち即ち老廃化は一屯当たりの石炭のコスト上昇、ために全商品は常にインフレの傾向が強い。ここに資源面よりのボットル・ネックが必ずあると言わねばならぬ。次に資本設備においてもそうである。

またインフレ理論においても「戦費調達論」の分析のような一時的軍事費の支出のみがインフレの原因ではない。このことはケインズ学派の人々についても言いつていて、単に労働人口の完全雇用点のみを隘路と考へていて資源・資本設備・労働賃金（ピグー）のボットル・ネックについては何ら分析がなされていないと言わなければならぬ¹⁾。

（註1）拙著「近代財政学の研究」昭和三十年嚴松堂一六九頁—

二五七頁。」「やさしい経済政策」嚴松堂においても同様のことを論じた。

この点J・ロビンソンの「利子率及び諸論文」においてこの隘路の問題について取扱っている。然し主として資本設備の隘路については強調するも、土地即ち資源の隘路については強調せられていない。また資本設備の完全利用点以上に労働人口のある場合を後進国経済の場合であるとしたことはよいが、それをマルクスの相対的過剰人口ではあるまいか。

B マルクス

資本設備は一応無限に生産されるものと想定され、資源も一応無限であると考えられる。また相対的過剰人口だけが問題とされ、日本のように資本設備の完全利用点以上に労働人口のある場合の失業

（これは絶対的過剰人口）については述べられていない。従って失業の理論は修正せられなければならない。

1. 恐慌の理論 従来資本主義社会における恐慌の必然性が語られているがこれは二つの疑問が起る。（1）資本家は獲得した利潤を直ちに投資に向けるのではなく、寧ろ不況に直面するに至れば首切りをもって切り抜くこともありうる（有効需要原理の不足）（2）日本経済においては絶対的過剰人口が多いから労働の価格は安く、資本設備の価格は隘路によるコスト高のため機械化は却って進まない。資本の有機的構成の高度化は色々の面でチェックされる。

2. 独占の理論 一部における独占の強化は恐慌やデフレ政策の結果等で進んだ分野もあるが、日本においては特に金融面における自己資本の制約、あるいは資本蓄積の隘路のため、単なる形態の合併などの独占化は進むも、絶対的な資本の量の増大による独占化は必ずしも進んでいるとはいえない。特にこのことは基礎産業面における資源老廃化の現象はやがてそれらの産業の採算割れを来たし、資本は他の分野に逃避しつつあると見る。——このことを長期的に見た隘路下における独占と資本蓄積の解体化を考えたい。

四 隘路下における産業構造の変革

基礎産業面における資本の解体化が進みつつある時、消費面においては必ずしも消費抑圧は行われず寧ろ助長せられるかに見える。それは長期的に見て貨幣資本の欠乏は高金利となり、高金利は高配当を生み、ここに高賃金を形成するからである。また一方資源老廃によるコスト高がやがて消費財製品価格に波及することによって、労働者は喰うための賃金闘争をなすに至る、しかしに高配当を続けつ

つある現状においては高賃金を抑えること能わず、配当と賃金の大部分は消費財に流れ、いに慢性的消費膨脹が起り、資本蓄積はさらに阻害せられるという悪循環を繰返しつつ隘路は深化してゆく。

(2) このことはデフレ政策による一時的な資金需要の低下、金利低下をもつて問題点を見誤つてはいけない。

五 隘路下における経済政策

だから単に現象面からインフレを切る政策ではいけない。一国経済の構造に横たわる隘路そのものの中に経済政策の主眼点が集中せられなければならない。このことは基礎産業面におけるコスト切下げを通じて(国計画をも通じて)安い物を作り、これを海外に輸出して、日本に不足する食糧その他を獲得し、それをもって国民経済生活を賄い、その間輸出産業を含めての完全雇用の方向にもつてゆくことでなければならぬ。

しかしここで注意しなければならぬことは、(1)余程努力を払わなければ資源面における老廃化が急速であるといふこと、(2)貨幣面における資本蓄積が不足しているといふこと、(3)コスト切下げのための投資は必要であるが、投資の効果がインフレにならぬよう考慮することである。

要するに生産財産業の育成を第一とし、消費財産業面における抑圧、消費景気の抑圧をなすことによって常に産業構造を根本的なコスト切下げにもつてゆくことが重大なる問題とならねばならぬ。そのためには單に無条件的に独占の禁止を行うことではなく、日本経済における独占企業・中小企業の位置を把握して適当に弾力ある経済政策の実施を図らなければならぬ。

六 隘路発見の方法と政策決定

そのためには何よりも隘路を計測し、それによって具体的な政策を樹立することである。今日産業連関表及び線型計画法の国家政策への利用、その他計量経済学の究明が大きくクローズ・アップしてきた。これらの統計的な裏付ある政策理論の出現が望まれるわけで、すでに世界各国の実例の研究と、日本経済における特殊性の研究が今後の問題として残される。この問題については他日を期したい。その理論的なありかたを指摘したに止まつた。卷末に若干の参考書を記しておきたい。³⁾

(3) R. Bellman, Bottleneck Problems, Functional Equations, and Dynamic Programming, Econometrica No. 1 Jan. 1955.

J. Tinbergen, On the Theory of Economic Policy 1952.
" Centralization and Decentralization in Economic Policy, North-Holland Publishing Co., Amsterdam. 1954.

質問 I (東京女子大学文理学部 伊藤 喜正)

(1) ケインズのボトル・ネックの理論は、短期分析(技術及び生産函数一定の前提)であるのに、この前提を長期分析の立場から批判する報告者自体が、例えは石炭トン当たりコストのように、技術一定を仮定している。資源を所与とするのは、非論理的である。

資源節約的発明をどう考えるか。

(2) 資源の隘路は貿易によって克服される。その点を無視して、資源の不足から、石炭の独占形態の壊滅やがては一般消費財

の独占形態の壊滅を予示するのは一方的ではないか。

(3) 過剰人口とは相対的な概念である。労働の有効供給量をきめるのは何か。所得水準が上昇すれば、家族の中で働くメンバーは減るという原理（J・ロビンソン）を考えた場合、ボトル・ネックはどうなるか。

答 ケインズはボットル・ネックを短期的に把え一時的な現象としてこれを示している。ボットル・ネックとして「諸々の資源は同質的なものではないから、雇用が漸次増加するにつれて収穫は減退し、不変ではないであろう。諸々の資源は代替可能なものではないか」といふ。他の財の生産のために使用し得る資源はなお使用されずに残されているのに、ある財の供給は非弾力的な状態に到達することがある。〔「一般理論」二九六頁〕としていることで解るように資源そのものの老廃化現象が問題とされているのではない。一時的な現象としてこれは捉えられている。

ロビンソンはこの点ケインズ理論の長期化の立場より完全操業と完全雇用とその何れが先に到達されるかという問題に関心を払つて長期的にボットル・ネックを解明しようとした。しかしボットル・ネックの中における土地の項において「天然資源は無限に拡張可能ではない。土地は経済の成長に永久的な制約を課すであろう」と述べつつも、「未開発の領域に投資の適当な部分が充當されるならば、農産物や鉱産物の供給の制限による拡張阻止的なボットル・ネックは存在しない。」としていることは（J・ロビンソン「利子率その他諸研究」八七頁）日本経済のような未開拓分野の少い国においては修正せられなければならないと思う。

また私は資源の老廃化を言う場合技術を一定と必しも考へていてはいけない。多少の技術の進歩を考慮に入れて現実の日本経済においてはそれ以上の老廃化が進みつつあることを報告した。資源を所与としているのではなく、資源は技術によって改善出来ることを私も主張している。しかしその技術は自然経済のままにおいては資金の面における制約あるいは投資の方向如何によつては必しも隘路を克服することにはならない。資源節約的発明はやはり国家が政策的に指導しなければそのような政策は助長できない。

(2) 資源の隘路は貿易によつて克服され得ると言われるが、貿易そのものは一つの重要な政策として必要であることを私も強調している。私の報告の骨子は経済自体なかんづく日本経済がこのようないくつかの資源の老廃化によって現状は悪化しつつあるのであるから、それを打ち消すところの各種政策の必要なことをここに強調し併せて何處に政策の重点が置かるべきかを主張しているのである。貿易をただ民間の自由にしていては不急不要品が輸入せられる恐れがあるし、また輸出は隘路によるコスト高が切れずには思うように進展しないものである。また資金面における隘路が常に輸出増大の阻害となつて現われるのであるから、余程うまい総合的な経済政策が必要であることをここに注意しなければならぬ。

次に石炭の独占形態の壊滅、資本の逃避はすでに九州の炭田では炭層の悪いところには現われつゝあって、この傾向は政策宜しきを得なければ、常に次の段階→次の段階へと波及して行き、やがて全産業に波及することを予示している。これは決して一時的な現象では

ない。現在までの独占理論に資源や資本設備の豊富なる経済社会における資本の集中のみを取扱っていることの誤りを報告したまでである。

また産業構造が生産財工業の沈滞に比べ、消費財工業は時間的にずることは本報告の所論を参照されたい。現在西ドイツなどが常に消費の抑圧生産財工業への資本蓄積政策を採っていることは何を意味するであろうか。

(3) 過剰人口という概念はもちろん機械設備その他の仕事場における操業度の点以上の余剰人口を意味している。その意味においてならば相対的な概念と言える。

しかし報告の中で出て来た過剰人口とはマルクスの言う相対的過剰人口の批判においてである。マルクスの相対的過剰人口とは機械設備の採用によって排除された労働を意味している。もしそうであるならば日本経済においては、そのような機械設備がなされたために排除された失業だけが失業者の全部ではない。むしろ機械設備がないために、正確に言うならば、機械設備が稼動しているところに雇用された労働者以上に余っている労働者はこれを絶対的過剰人口ということが出来よう。だから労働の有効供給量は有効需要によって稼動された機械その他の稼動率によってきまると思う。

次にボットル・ネックは所得水準が上昇すれば云々ではなく、陰路下においては適当なる政策を講ずるに非ざればやがて国民所得の低下を予示している。日本経済などにおいては陰路に突入すれば基礎産業の段階においては雇用と所得の低下を見るに反し、第三次産業面においては雇用増大し所得も増大し、その面において一時国民

所得は増大したかに見える。単に「所得水準が上昇すれば家族の中で働くメンバーは減る」という原理を全産業面に無差別に適用することではなく、陰路下における産業構造の変革上に立って判断しなければならぬ。サービス部面の増大による国民所得の増大をもって経済の発展と見誤ってはいけない。

質問二(慶應大学 気賀健三)

(1) 報告者が三つの要因、資本・資源・労働について過剰・中等不足の区別をされたが、これは何を基準にして言われるか。

(2) 陰路というものは絶対的不足を指すのであるか。

相対的な不足を指すのであるならば何が基準であるか。

答 (1) 資源における分割は、現在技術において限界生産費の上昇があるかどうかという点について老廃が、中位か、豊富かをもって区別してゆく。

資本設備においては市場の需給関係において機械設備の需要増加率と供給の増加率との関係よりして価格の低下か安定か上昇かによって区別してゆく。

労働人口については必要雇用量に対しても過剰があるかどうかによって区分する。

(2) 陰路という意味には絶対的な意味における場合と相対的な意味においての両面において存在している。要するに完全雇用以前においてインフレになる可能性あるものはすべてボットル・ネックである。(完全雇用も一つのボットル・ネックである。)

絶対的不足とは主として資源面において限界生産費の上昇がある場合を言い、相対的不足とは資本設備や労働人口のように市場の需

給関係において需要が供給を超過する時に価格が上昇する場合を言う。この二つの関係はまず資源面において絶対的な不足が現われ限界生産費の上昇が起る（これはコスト高である）。例を石炭にとれば、石炭採掘業者は石炭の原価のみが上っても市場の石炭の需給は早急に逼迫するとは限らない、その段階においてはただコスト高の製品安のために非常に苦境に陥る、ために廃坑その他が続出する。

やがてそのことは市場の石炭の需給関係を逼迫せしめここに市場における価格の吊上げが行われる。しかしながら石炭業はそれまでに至らない前に価格カルテルを結ぶことにより市場価格の値上げを策すことでも考えられる。そのような段階に至ればすでに相対的な不足による隘路が現れていると見なければならぬ。このような段階に至ればすでに絶対的な不足による隘路が相対的不足による隘路に転嫁していくことを見ることが出来よう。

しかし労働人口の場合における相対的・絶対的という言葉の使用的仕方はマルクスの説にならって用いたので多少意味を異にしている。（伊藤氏への答え（自）参照）

下請中小工業の生産様式と経済法則

—造船大工業の実態調査資料による—

手 島 正 穀

(佐島大學)

1 造船大工業における生産の三形態

生産力組織に照応する生産諸関係の特質にしたがつて、生産は三形態にわかれ。生産比重は自家生産、一般外注、および下請生産の順位であり、下請生産の比重は低い。自家生産の比重が大きいのは、私的資本の競争法則による資本の集積・集中→有機的構成の高度化→労働生産性の向上による。

—自家生産（社内発注）…… 船体、機械、部品、建造 …… 貨労働：資本（基本的生産諸関係）
作業場内分業

¥2,637 百万円 (51.2%)

原 材 料	一般外注（商品市場）	資本：資本（派生的相互関係）
機械、部品、その他	¥2,313 百万円 (4.49%)	社会的分業
→機械、部品	……材料支給による加工外注 ¥63 百万円 (1.2%)	defacto の賃労働：資本（派生的相互関係）
→下請諸工事	……主として労働請負制 ¥ 139 百万円 (2.7%)	defacto の作業場内分業
	¥5,152 百万円 (100.0%)	

〔註〕 表中の金額は某大造船所 27年度実績。

総生産高

2 下請制における從属企業の経済法則の変則化

下請制の場合、親資本は下請工業の前貸貨幣資本にはほとんど参加しないで、用として商品資本として材料支給のかたわで参加する。親資本が商品資本（よくに流動要素）として下請工業に参加する。下請工業の固定ファンドが小規模、流動ファンドの首位をしめる（いふべき）一端なり（やして、それが反覆して継続される）。

単純協業。現場作業、「資本機器の代行」と

に分業化されていない。

(2) 相互諸関係

所有者=経営者=直接生産者。手工業とか
マニラの工場と徒弟制なし。ただし家父長制
の残存。再下請工業をもたない。

(3) 使用総資本 (A、Pm) に体现される
交換価値の総和

小資本の価値=低い生産力。使用総資本の
多くは自己資本。他人資本(材料費)部分は
材料支給。個別自立資本(「社長」の個人所有
が大きい)。一つの親資本に包み込まれる。

(4) 損益

出資者=役員=直接生産者=*de facto* の賃金労働者。

(5) 社会経済要素とその固有の経済法則の変則化

下請工業が本来、産業資本である場合には、平均利潤が事実上の
勞賃に、小商品生産の場合にも事実上の勞賃に法則が変則化する。
3 下請工業の生産様式と固有の経済法則

1. 家内工業=家内労働者

造船大工業の下請制に直接おりこまれないで、再下請工業に編成
されるにすぎない。

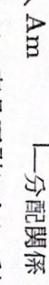
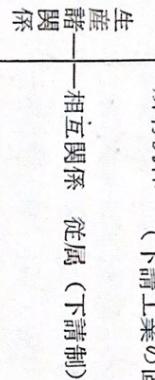
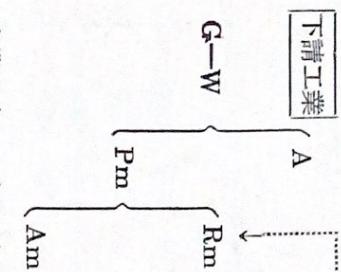
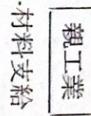
2. 小商品経済要素 (3企業)

(1) 生産諸力

3. 産業資本の萎縮形態 (4企業)

(1) 生産諸力

$$\begin{cases} A & 7-11人 (うち家族労働者は各企業2名) \\ Pm & 11-13台 (少數の汎用工作機) \end{cases}$$



商業資本とのあいだの商品取引においては、このような生産諸関係の変形なしに変則化
することがありうる。

下請工業における生産手段の所有関係の単位をしめ、
このことから、相互の関係に従属性が発生し、このよつたな相互関係よ

り、下請工業が本来、産業資本である場合には、平均利潤が事実上の
労賃に、小商品生産の場合にも事実上の労賃に法則が変則化する。

3 下請工業の生産様式と固有の経済法則

1. 家内工業=家内労働者

造船大工業の下請制に直接おりこまれないで、再下請工業に編成
されるにすぎない。

2. 小商品経済要素 (3企業)

(1) 生産諸力

3. 産業資本の萎縮形態 (4企業)

(1) 生産諸力

Pm A 11—21人（うち家族労働者1—3人）

10—20台（少數の汎用工作機、大半が10年以上経過）

機械設備＝A群×2倍

の下請制によりこまれて、de facto の賃金＝労働力の価値法則に変則化している。

4 産業資本（5企業）

(1) 生産諸能力

Pm A 26—88人

所有者＝経営者＝直接生産者。賃労働者の圧倒的優位により家父長制的相互関係は一層弱化。出資者はもう一步で監督労働から經營者に移行する。本来の産業資本家が萎縮して小商品生産者に転化した形態。

(2) 使用総資本

自己資本の優位な企業と個人資本の優位な企業とが相半ばする。

（資本規模と信用の増大）。出資者＝5—9人の個人。「社長」とその家族・親戚が出資金の三〇—八〇%以上を所有。資本はA群より社会化されているが、同族の範囲にとどまり、個人信用の域を脱しない。資本参加、資金前貸はなく、材料支給による委託加工のみ。「受注理由」……コスト安、納期早く確実、品よし、縁故。主要取引先（2—3軒）、再下請が多くなる。

(3) 損益

所有者＝経営者＝（直接生産者）＝de facto の「上級俸給生活者」

(4) 相互諸関係

生産力の高位→現場の分業化→事務・管理部門の分業化→出資者は直接生産から遊離。社長は全体の統制。最大企業においては、出資者全員が直接生産・事務労働より遊離。名実ともに産業資本家が登場する。家父長制の残滓は消滅。賃労働……資本の相互関係が確立。ここにおいて、小商品生産より産業資本への本質的転化。

（5）使用諸資本

自己資本20%、他人資本80%、生産規模の拡大とともにならう流動資本（とくに材料費）の増大、および信用の拡大とともにならう貸付資本

増加の結果。たとえば、中小企業金融機関のほかに地方銀行、市中銀行、国家資金が参加する。自己資本……出資者8—14名に増加。社長出資三〇%、個人出資のはんいで社会化。親資本からの資本参加、資金前貸はなく、H造船からの全部／一部材料無償支給（2企業）、T工業からの全部有償支給（2企業）。製品の一部は1—2の遊離し、家父長的相互関係は稀薄。剩余価値の生産を自己目的としながら、結局は自己の生計維持に終始する産業資本の萎縮形態。その固有の経済法則＝剩余価値法則（平均利潤率の法則）。造船大資本

親工業の下請制に依存するが、大部分は市場における商品交換に依存。下請制の離合集散、脱臼状態。再下請工業をもつ（3企業）、もたない（2企業）。

(4) 損 益

欠損と利益をあげている企業が相半ばする。もし正常な売上高を確保していれば、特定の企業のごとく平均利潤（8%）をあげうるものと想定される。

(5) 社会経済要素とその固有の経済法則の制限

直接生産、事務・管理部門からも遊離し、平均利潤をかくとくる産業資本家の層である。固有の経済法則 \parallel 剰余価値法則 \perp 平均利潤率の法則。しかし造船、その他の大資本に従属（下請関係または流通過程）して、平均利潤率の作用に制限される。

〔結論〕

1 生産の三形態は生産諸関係によって区別される。自家生産は外注を前提とし、委託加工（下請）は自家生産の補足的役割をはたすにすぎない。

2 材料支給によって、下請工業の生産関係は変形する。そして、そこから下請工業の固有の経済法則は変則化する。

3 下請工業の社会経済要素は家内労働者、小商品生産者、—以下が小工業—、産業資本（萎縮形態と完成姿態）—中工業—とからなる。量の質への転化の法則（生産力と生産関係）は二様に作用し、家内労働者と小商品生産者とのあいだには性質の変化（漸進的転化の法則）、それらの経済要素と産業資本とのあいだには本質的变化（飛躍的転化の法則）がみとめられる。そこから固有の経済法

則が発生し、この法則は大資本への従属によって、変則化したり、制限されたりする。下請工業の離合集散、脱臼状態は矛盾の現象である。

〔討 論〕

山中篤太郎（一橋大）「[結論]」には、みなれぬ言葉が沢山あるが、説明していただきたい

手島正毅。とくに結論の4について経済法則を中心に説明する。山中「よくわからないが、レディメをもういちどよく読んでみよう」。

—以上—

西ドイツ経済復興と経済政策

—特に鉄鋼業の立場から—

樗木航三郎

（住友金属工業）

一 戦後西ドイツ経済の発展

戦後西ドイツ経済は奇蹟と称される程目覚しい復興を遂げた。例えば工業生産指数は一九五五年十一月二二六（一九三六年＝一〇〇）と戦前水準に比し倍以上の実績を挙げ、略々同じ水準を続けているが、（五六三月＝一九九）一九四八年六月の通貨改革以後日本の復興の如く起伏なく一直線に伸びを示して来た。貿易も之に応じて伸び、一九五五年輸出六一億三三百万弗、輸入五八億二八百万弗となり、五六年四月には輸出六億四千万弗輸入五四三百万弗に達した。之に伴い金及び外貨準備高も増加の一途を辿り一九五六年四月三二億六七百万弗に達し、今やドイツマルクはスイスフラン、イギリスポンドと並んで強く国際的信用も極めて厚く主要国際通貨となる可能性すら生ずるに至った。

之に応じ国民総生産は昨一九五五年一六三三億ドイツマルク、国家財政規模は一九五六年度三三億マルクとなつた。（別表「経済指標の動き」参照）

二 西ドイツ経済復興の原因

何よりも先ず挙げるべきは経済政策の一貫的合理性である。即ち之は主権回復後はCDUを母体とするアデナウアー、保守政権が終

始一貫政権の座にあり安定した大きな政治力を背景に且つ極右極左のない冷靜な中道政治を基盤にして始めて実現可能となつた。

次に忘れられない事は戦後国際政治に於て米ソ対立が冷い戦争と云う形式をとって推移し、ために西独に対する米英仏連合国占領政策が西独にとって有利に動いた事であろう。即ち初期の報復的膺懲精神に基きドイツを農業国に転落せしめんとしたモーゲンソーパランから脱し、西独を工業国として育成遂には西欧陣営の有力な一員とする歐州共同防衛の考えに至る政策転換の動きは多額のマーン・ヤルプラン援助等となって復興を外面向けて助けた事も否めない。それから戦後歐州支払同盟（EPU）シューマンプランの発展など欧州が相互に有無相通するの広域經濟圏的共同市場へ展開した事も西独経済にとって高い購買力を有する市場が近接し或は原料取得を容易ならしめる点有利な条件として働いた訳である。

その他石炭の宝庫ルールを擁する西ドイツの自然的經濟地理的条件の良好、もドイツ人の国民性その技術水準の高度などと相俟つて繁栄をもたらす原因となつた事は云うまでもない。

三 合理的経済政策の理論的背景とその具体的展開

戦後西ドイツ経済政策の主なる理論的基盤を提供したものはネオ

西ドイツ經濟指標推移表

	工業生産 1935=100 (百万人)	雇 働 (百万人)	失業率 (勞働力に対する比%)	輸 出 (百万弗)	輸 入 (百万弗)	外貨準備 1950=100 (年平均)	基礎原料 1935=100 產者價格 (年平均)	鉱工業生 產者價格 1950=100 (年平均)	生 產 費 1950=100 賃金	時間當り 金 (短、長期) 十億DM	銀行預金 (短、長期) 割引率 %
1948年 6月	54	13.5	3.2	(7~9月 平均) 60.4	165.9	173	(7月) 77	103	98	76.6	1.3
12月	79	13.7	5.3	(10~12月 平均) 70.1	120.1	283	93	106	112	88.1	5.2
1949年12月	98	13.6	10.3	115.1	275.7	151	94	100	105	95.5	11.9
1950年12月	131	14.2	10.7	241.1	314.8	—	158	111	106	101	105.3
1951年12月	140	14.6	10.2	377.6	315.9	363	(250) 127	123	112	(9月) 118.0	25.6
1952年12月	154	15.0	10.1	418.3	403.2	1,094.9	(261) 125	121	110	(11月) 125.0	33.7
1953年12月	170	15.6	8.9	499.8	376.1	1,928.8	(251) 120	116	107	(11月) 129.4	42.0
1954年12月	194	16.5	7.2	549.3	484.5	2,606.1	(252) 124	117	110	(8月) 131.0	53.3
1955年12月	218	16.4 (3月)	2.7 (22% 百万DM) 546	(2143 百万DM) 510	3,050	(265(9月)) 128	120	112	(5月) 137.5 1938=100 221.2(8月)	53.9	3½

(註) (1) 基準原料價格の() 内数字は 1938=100

リベラリズム (Neoliberalismus) である。オイケン (Eucken) を中心とし、Röpke, Böhm, Müller-Armack 等の学者を擁し、ライブル学派とも称される此の理論のイデーは「社会的市場経済」(die soziale Marktwirtschaft) である。

即ち個人の自由なる創意と企業活動の自由を尊重奨励し、無拘束の自由競争を根本目標とし、自由活動を妨げる障害や自由競争の否曲弊害を除去する限度に於てのみ最小限の国家による政策的干与積極的な指導管理 (die Lenkung) を認めるとするものである。之が自由放任 (laissez faire) を指導理念とする古典的自由主義と異なる所以であり、「自由と統制との賢明な混合 (シカゴ学派による)」とも表現される。価格を横杆として自由なる価格形成による経済秩序を作り合理的計算方式によって運営される経済を市場経済と称し、市場公開、契約自由、私所有権尊重の諸原則の上に立っている。加うるに社会的要請に応えるため社会政策的顧慮を以てし、自由への要望と社会的規制とを制度的に調整せんとするものである。

上記の経済理論乃至考へ方によつて導かれた、経済政策は如何に展開したか。

通貨改革以降の事態は先ず統制の撤廃を以て始まつた。即ちそれまで存在した価格抑制配給物資統制の急速な撤廃がなされた。その実施に当つてはかなりの勇気を要し、経済相エルハルトの大胆な政策として実施され予想以上に広汎急速に進められたが、必ずしも全般的ではなかつた。大抵の消費財物品は通貨改革以後自由化されたが、主要食料や石炭鉄鋼の如き基礎原料資材は長きに亘つて統制下におかれだ。

之と並んで通貨安定均衡財政の堅持が強行された。即ち市場経済を実現し価格やインセンチヴによって経済を動かし強制力や計画経済的統制のない運営を確保するには何よりも安定せる通貨を必要とする。そのためには均衡財政を堅持し、大蔵当局と連邦中央銀行は一致して屢々訪れた困難にも拘らず断乎としてその政策を守り抜いた。他方安易な政策は一貫して避けられたが、通貨量は五年以内に二倍となるなど政策には充分彈力性を持たされた。

その他貯蓄と民間投資についても種々なる保護奨励政策（特に住宅建設造船向投資に対する税法上の優遇など）がとられ、之によつて健全な通貨膨脹を避け健全な投資が促進されるに至つた。労働政策としては「鉄鋼石炭鉱業に於る共同決定法」（一九五一年五月）や「経営組織法」（一九五二年七月）の立法による共月決定即ち労働者の経営参加など社会政策的考慮も強く実現されかくて比較的順調に進められた労使協力が復興に役立つたと云えよう。

四、西ドイツ鉄鋼業の復興と問題点

戦争直後、戦災と連合国による工場賠償撤去により潰滅的打撃を蒙つた西独鉄鋼業は今や驚異的復興をとげ、一九五五年生産実績は銑鉄一六、四八二千屯、鋼塊二二、三三六千屯、圧延鋼材一四、二〇七千屯と未曾有の最高記録を挙げた。鋼塊生産水準は米ソに次ぐ世界第三位であり、戦後数次に亘つてなされた連合国による生産制限の変遷に鑑みる時正に劃期的な発展である。

戦後の生産は一九四六年鋼塊二、五五一千屯に下り、敗戦に伴う混乱と厳格な連合国による國際管理下におかれたため復興は遅々として進まず一般工業生産の復興よりも更に遅れた程であった。即ち連合

国による生産制限の問題が之であり、製鋼設備能力に關し一九四六年三月七五〇万屯実際生産許容量五八〇万屯に抑へ、所要原料は専ら国内産だけで賄はせる事から四七年八月には生産水準を一〇七〇万屯へ更に四九年四月一三七〇万屯（実生産量一一〇万屯）へ引き上げられた。かくて國際情勢の推移により初期の懲罰的抑制方針から制限量の拡大へ更には西欧防衛のため使用されるものには生産超過が許可され次第に増産も默認されるに至った。即ち製鋼生産高は四七年三〇六万屯、四八年五六万屯、四九年九一六万屯と著増、五〇年には一二一〇万屯と制限水準を突破した。

他方鉄鋼業の復興を遅らせた他の原因は鉄鋼企業の解体政策であり、之によつて企業の再建が全く停頓し設備拡充合理化に着手出来なかつた。戦争直後連合国はドイツ鉄鋼業の爆撃による戦災に加え、設備撤去破壊のみならず伝統的カルテンコンツェルン組織を根底的に破壊寸断した。法律的には連合国軍政府の法律第七十五号（一九四八年十一月）法律第二七号（一九五〇年五月）などの変化を辿つたが、ともあれドイツ石炭鉄鋼業の経済性と能率を全く無視しその競争力を損つた事は否定すべくもない。一九五三年最終的には二五の企業を認めるに至つたが、今や之等の企業は再結合し戦前の企業体制コンツエルンの復活に近付きつつある。

次にシユーマンブルンとの関係があるが、之は質問欄参照。
かような復興過程に於て多くの問題が展開されるが、此處では設備拡充近代化並にその資金に關する問題を戦後鉄鋼政策の一例として指摘するに止めた。

鉄鋼業の復興は上述の如く連合国の中立政策も働き民間投資

資金も活潑に流入せず遅れたが、次第に事態が推移今日の著しい復興を見た事は矢張り政策の良き転換に歸せられると思う。即ち一九五〇年西独鉄鋼業は約四〇億マルクの生産を挙げたが、自己資金ECA資金等により僅かに二一〇百万マルクを投資したに過ぎず、当時は鉄鋼業投資の如何に過少であったかが分る。ここに於て政府は特に斯業に対して重点的投資政策をとるに至つた。即ち一九五二年一月の「投資援助法」（Investitionshilfegesetz）がそれであり、総額十億マルクを関連産業部門から強制的に醸出せしめ、之を石炭、鉄鋼、電力、ガス、水道、鉄道に与え鉄鋼業は二六四百万マルクを得た。之は金額的には左程大きなものでないとしてもかような非常手段が誘い水的役割を演じた事は正当に評価されねばならない。

戦後西独鉄鋼生産推移表



その他此の法律に規定された特別償却制度（第三六条）などによつて鉄鋼企業の自己資金内部留保充実に資した。

次に鉄鋼価格は長い間統制下にあつて低水準に据置かれ、販売も

自由でなかつたから企業利潤は少かつた。此の事がひいては鉄鋼投資を妨げた有力な一因でもあり、その他闇取引や思惑的仮需要などの多くの不合理をも増大させたから遂に政府は他経済分野と同様、一九五二年三月スクラップ価格自由化に統いて同年八月一日から鉄鋼価格自由化制を実施した。

之と共に従来の関税障壁も取払い海外競争によつて価格の不当な

高騰を抑えんとした。かくて活潑な経済活動と旺盛な企業欲を取戻し、自由競争の真価を發揮させかくて業者の自立的利潤蓄積によつて投資活動も盛となるに至つた。今や西独鉄鋼業の合計投資需要は四〇七五〇億マルクの巨額に上ると見積られるが、着々能力拡充合

理化の実績は上づ

てゐる。

その他配当制限

の撤廃（年六%に

据置く戦時中から

続く）や中央銀行

の公定歩合引下な

ど資本市場育成の

ため種々なる据置

がとられた。

以上は紙面の都

戦後西ドイツ鉄鋼生産高推移表
(単位 1,000 t)

	銑 鉄	鋼 塊	圧延綱材
1946	2,083	2,551	1,968
1947	2,264	3,060	2,161
1948	4,662	5,561	3,720
1949	7,140	9,156	6,339
1950	9,473	12,121	8,166
1951	10,697	13,506	9,356
1952	12,877	15,806	10,698
1953	11,654	15,420	10,200
1954	12,512	17,434	11,467
1955	16,492	21,335	14,207

合上一部に過ぎないが、鉄鋼貿易その他の点に関しても「自由と統制の賢明なる混合」と称し得る合理的政策がとられ、之等が相俟つて今日の復興を出現する大きな原動力となつたと云へよう。

質問 一（大阪市大酒井安隆）

(1) 戦後西ドイツの経済復興が、自由と統制の賢明な混合を基調としているとのお話ですが、ドイツ鉄鋼業における「設備近代化」「投資援助法」等々の政策展開過程において設備老廃企業、中小鉄鋼企業等がどのような経過をへて再編成されて行つたかを、右の基調との関連において御教え戴きたい。

(2) 戦後ドイツ鉄鋼業の復興に当つて採用された鉄鋼諸政策中、最も効果の大きかつたものは何であつたでしょうか。また日本でも問題になつている「輸出産業か基礎産業」かという点は、西独では問題たりえなかつたのでしょうか。

(3) シューマン共同体の存在が西独鉄鋼業を利したと思われる点は主としてどのような事に求められるでしょうか。

答 (1) 鉄鋼政策に於る「自由と統制の賢明なる混合」の現われは報告に於ても述べ之に準ずるが戦後の企業解体政策により企業は徹底的に細分され、又敗戦国の立場などから戦後、暫くは復興資金の欠乏があり近代化投資も充分になされず設備の老廃もかなりのものがあつた。又戦争中或は戦争直前ナチスドイツは国防的見地からルール鉄鋼業地帯への過度の集中は避け、中独、南独、オーストリーへ分散的に力を注ぎ、ルール重工業の技術的改善は開拓され、応急的修理により生産が続けられた。ここに於て戦後過少企業の非能率経営から出発し、通貨改革以後の自由経済政策によつて一般的に復

興は顯著となつて來たが、國際管理下に於て制限多く活動經營に自由なる妙味の期待出来ぬ基礎産業には設備合理化のための民間資本が集らずかくて政府は思い切つた統制措置をとり、投資援助法により資金を集め他方遠からずして鉄鋼價格自由化政策も実行し、償却制度などの保護も相俟つたが、自由と統制を巧みに綾なして実行する事により設備合理化、近代化企業再編成を強力に進めて行つた訳である。

(2) 投資援助法は現在から見ると金額的にはそれ程大きくなくとも当時としては丁度タイミングがよく、之によつて重点的傾斜生産の考えは真に実行に移されそれまで他部門に比べむしろ遅れはかばかしくなかつた鉄鋼業復興が緒についた。その他鉄鋼價格自由化政策も鉄鋼業に改めて活を与えた点大きな効果が認められよう。

基礎産業としての鉄鋼業の重要性は云うまでもなく此の点から重點的政策がとられてゐるが、輸出産業としての問題は西独鉄鋼輸出が次表の如く相当量に上るとしてもその反面膨大な国内鉄鋼需要に

応えるため往々にして輸出量

以上に鉄鋼を多く輸入せねば

ならず、又むしろ鉄鋼を加工する機械工業、自動車工業の輸出産業としての地位が更に重要であるから、日本に於る意味とは違つた形で展開される事は当然であろう。

(3) 1950～1955年西ドイツ鉄鋼製品輸出入高推移表

(単位 1,000t)

	輸 入	輸 出
1950	277	2,724
1951	210	3,168
1952	1,097	2,648
1953	1,333	2,274
1954	2,049	3,099
1955	3,148	3,257

業に対し盲従と厳しい生産制限を強制した連合国の中立化廃止をもたらした。即ちドイツ鉄鋼業の自由を回復した。ともあれ歐州協力統合の考え方から西独鉄鋼業を正当に評価認識し之を西欧陣営の強力な一員として育成利用せんとする考えに立ち從来の抑圧的措置が解放された。即ち資金調達の便宜と自由市場拡大の効果が与えられた。

然し他面、シユーマンプランはドイツ鉄鋼業に殆んど利益をもたらさなかつたとの見解もある。之は鉄鋼業者側に多く例えばドイツ鉄鋼連盟シユレーダー (Schroeder) 会長がその代表である。曰く「共同体市場がドイツにもたらしたものは石炭を従来以上に多く強制的に多く輸出させられる事、我々の領土を外国製品に解放し、それによって結局我々の競争者を喜ばせる事だけである。我々がシユーマンプランに加盟したのは歐州協力と云う精神に他ならない。」と。

質問二(慶大山本登)

(1) 演題の戦後ドイツ経済政策をとくに鉄鋼業の立場から論述されるに際して、次の点を伺いたい。

- (1) とくに最近の西独軍拡経済との関連において並びに
- (2) モンタン・ユニオンの枠内における西独鉄鋼業の最近の地位について

(2) なお戦後のドイツ経済政策の一貫性・合理性については賛成であり、且つそれがこれまでのドイツ経済復興の根柢であることは認めるが、しかしこの点いわば限界点に近付きつつあるのではないか。その今後の見透しについての御意見を伺いたい。

答 (1) 最近の西独経済の高景気は周知の如く住宅建築と自動車

工業等によって維持されるもので特に再軍備並に軍拡経済との関連に於て伸びたものではない。勿論之等軍拡経済との関連も考えられるが次の如き程度に過ぎない。

西独ヴァイルトシャッフルディーンスト (Wirtschaftsdienst) 誌昨年調査によるとドイツの軍需用粗鋼需要量一九三六年～三八年実績は生産高の七%年間一四二万屯であった。従つて此の程度の需要は一九五五年中の伸びが三九〇万屯であった事から見ると年間の伸びよりも少い数字であり、

唯々現代の軍需用鉄鋼需要は第二次大戦前よりも多いであろうし、関連産業への影響もあるが(特に兵舎等の関係で建築業)、此の面から来る効果はそれ程大したものないと云えよう。

(2) センタンニオニ即ちシューランプラン共同体の枠内に於る

西独鉄鋼業は經濟地理的に当然生ずる伝統もあるが、今や最も強力な地位を占めている、鋼塊生産について見ると共同体の中に占める西独の比重は更に増大の度を加えている。

共同体に於るドイツ鉄鋼業は前回三に対する回答に於て述べたところを参照。

(2)

	(単位:千屯)		
	共同体(A)	西独(B)	B/A
1955年	52,552	21,335	40.6%
1956年 1～5月	23,077	9,359	40.6%
1955年 1～5月	21,307	8,492	39.9%
増 加 率	8.3%	10.2%	

戦後歐州各国に於ては計画的要素と自由の要素に夫々重きをお

く二つの行き方があった。

かくて戦後の西ドイツ経済政策がネオリベラリズムをとった事については、当初かなり反対があり、断行には相当の勇気を要した。

(むしろエルハルトの行政上のスタッフさえも懷疑的であり、彼の諮問に応じた学者グループの支持により可能となつた) 従つて強力な国家計画による行き方を何等かの形で更にとり入れるべきであるとする批判はあり、今後の経済運営について計画的要素を更に増加する必要があるのではないかとの議論も見受けられる。即ち現在までの驚異的復興は確かに自由競争の成果であつたとしても之を更に発展せしめるために統制計画を如何にするかの問題である。その点御指摘の如く、ネオリベラリズムは経済政策が境界点に来たのではないかとの疑問も生ずるであろうが、少く共昨年末私の滞独中の実感や新聞雑誌で見る程度の動きに於ては未だ根本的変更はない様に思われる。

地方計画の現状と課題

小出保治

地方計画なる概念が実践上の課題となつたのは、都市計画などよりも遙かに新しい。本報告においては、主として我が國の地方計画における地方概念を分析し、地方経済の総合開発の課題として、われわれの当面している若干の問題について反省してみたいと思う。

二

地方計画は、国民経済の内部において、地域的な関係から他の地域とは区別せられる特定の地域にたいする、資源・空間・技術・経済の総合的開発計画である。

都市計画は、この意味では一種の地方計画であるが、ここにいう地方計画が従来の都市計画とは別個に意識せられるようになつたのは、近代的都市成長の結果であつて比較的最近の事象に属する。まことに近代的交通の著しい発達・産業の地方分散・人口の都市集中並びに増加などの諸要因は、相関連して大都市の生活範囲を次第に郊外地域へと拡散せしめ、従来の都市計画の予想しなかつたような広域行政の必要を痛感せしめるにいたつたからである。かかる矛盾の調整ないし解決策としての地方計画は、都市計画を無視しては、勿論その焦点のないものであり、この段階における都市計画もまた

地方計画を考慮しないでは都市の充分なる成長に寄与できないという意味において、両計画は対立的であるよりはむしろ相補的なものである。

地方計画を必要とする政策的意識は、都市発達に伴う矛盾調整型をとる場合のほかに、地方経済の発展を計画目標とする成長促進型がある。古くからわが国にみられた北海道ないし東北地方の振興計画はこの型に属する。しかし、この種の地方計画が国民経済の統一的政策として考えられるようになったのは、すぐる大戦中に、国土計画として意識せられるようになってからのことである。とくにそれが法制的基礎をもつ本格的施策として浮び出てきたのは、戦後の経済自立計画において、国際貿易の伸長政策と相並んで、国土の総合開発政策が課題となるようになつてからである。

とともに、「国土総合開発計画」においては、(a)天然資源の利用、(b)災害の防除調整、(c)都市・農村の規模、配置の調整、(d)産業の適正立地、(e)その他重要公共施設の規模・配置などの基本的計画が含まれており、それは成長促進型政策(a・b・e)と矛盾調整型政策(c・d)との総合をねらうもののごとくであるが、これまでの実績は、施設に重点をおく技術計画であった觀が強い。

然らばその何れの政策がとられるべきかの判断は、それぞれの地域の自然的・社会経済的特性と結びつけて考究さるべきであるが、概していえば、ロンドン計画にみるよう先進地域においては矛盾調整型の配置政策が優位し、アメリカ南部開発にみるよう後進地域においては成長促進型の開発政策が対応しているのである。

三

国土総合開発法において開発計画の対象とする地域は、全国を区域とするものと然らざるものとある。後者がここにいう「広義の地方計画」の対象となる地域である。これは、更に行政地域に基づくものと然らざるものとに分たれる。

行政地域による計画は、都府県を単位とするものと、相隣する数府県を合せて行われるものとに分たれる。今日の都府県なる行政地域は、自然的・社会経済的な構造からみて、総合開発法が予定している総合施策の対象となりうるような統一的な地域ではない。地域的条件の相異に基づき、都府県内部においてすら同一施策にたいし利害の相反することがあり、人々の共通の関心を引きつけることのできないことがある。この矛盾を超克するため、府県を連ねて、東北地方、中国地方というごとく、概念的な同一性を保つことによって施策の統一性を保たしめようとすることにおいて「地方総合開発計画」が「都府県総合開発計画」にたいしても特質があるが、これによつて地域のもつ矛盾が必ずしも解決せられるとは限らない。

都府県の行政地域に即して行われず、他の指標に基づいて行われる地方計画を「狭義の地方計画」と呼ぶこととしよう。狭義の地方計画の対象となる地域を、自然地域と経済地域とに区分する。前者

は、国土の自然的条件よりして、土地の自然的機能の同一性——多くは河川・湖沼などの水系同一性——に着目して行われるものであつて国土総合開発法によって「特定地域」と称せられているもの大部分がこれにあたる。地域の自然的機能に基づく自然地域は本来固定的・静態的であるにたいし、土地の社会経済的機能に基づく経済地域は本来可変的・動態的であつて、この両者は必ずしも一致するものとは限らない。したがつて、地方計画においては、この両者をいかにして調整し総合するかが問題となる。

四

経済地域には、かつて行政管理庁の作った「日本標準都市地区」におけるような、都市とその周辺の同質的地域をさす場合と、主要都市を中心としてその社会経済的勢力の及ぶ広い異質的地域をさす場合とある。経済的地方計画の対象となるのは、もちろん後者であつて、かくのごとき地域を「経済圏」と名づけよう。経済圏は中心に巨大・主要都市を有し、これと有機的に連なる異質的な都市圏を周辺にもつ。経済圏は、いずれも中心の方は鮮明であるけれども他の経済圏と境を接する地域は極めて漠然としているが、その内にいくつかの性質の異なる都市と農山漁村を含むという点において、その適正規模並びに適正配置が問題となり、地域内部の中心都市との関連を高めるという点において、産業規模並びに配置（立地の適正化）が問題となり、両者は合して圏土利用並びにその機能の高度化計画となる。経済圏は、社会的・経済的与件の変化に応じてたえず変動するものではあるが、短期的には安定していると仮定することができる。それは各種の経済指標を組合わせることによって事後の

に推定されるものであるが、地方計画の対象としての経済圏は、これら的事後的な推定を基準として、むしろ政策的考慮の下に事前に予定さるべきものであろう。

国民経済は、その地域的差異によつて、関東経済圏・中部経済圏・関西経済圏といふような、いくつかの経済圏に分かれ、各絏済圏はその地域自体の経済循環によつて、地域内部の再生産を行つており、かつ他の経済圏にたいしては相互連関の度を高めることよつて国民経済構成の高度化を実現しつつあるものとみることができる。

一般に地方計画においては、国民経済計画の場合のごとく投資を誘発する金利のような指標をもたないため、計画の実現ないし実行可能性を疑わしめ、計画全体を単なる机上計画のごとく見る非難がある。資本主義体制における計画が、その性格上、社会主義的計画とは異なることを容認するとして、資本主義的計画においても、適切な資金計画の裏付けのある場合には、適切な目標計画の効果は凡そ期待することはできる。とくに全般的な国民経済計画が樹立せらるべきである。

現在の場合には、各絏済圏は、その地域のもつ特性に照して、その地域の雇用・所得の水準を最高度に高めうるような計画を樹立し、かくして各絏済圏の計画効果を累計するとき、所期の国民経済の計画目標に一致せしめうるよう、国民経済にたいするその地域の位置づけを行うべきである。

五

地方計画は、本来、土地の自然的条件を顧慮した上での経済計画である点からみて、雇用・所得の水準を高めるための計画であらね

ばならない。たとえば自然的地域に立脚して指定された十九の特定地域は、国民経済的にみた経済効果の点からは必ずしも同一条件にあるわけではない。これを経済的観点から最も効果の大きい地域より優先的に投資を行うときは、国内の地域的発展の不均等度はいよいよ激しくなる。さりとて限られた少量の資力を、総花式に分配すれば、各地の地方計画にその例の多いように、計画着手のまま完成の時期を不定化せしめるという弊に陥り、却つて地方計画本来の目的から遠ざかることになる。絏済圏にもとづく地方計画においても、この点は免れえない。まことに一方の進歩は必ずしも好ましからぬ結果を伴つてゐる。ただ絏済計画の主体が官府・民間・あるいは中央・地方の何れかによつて、その態様は異なるけれども、国民経済の計画目標にたいする経済力に余裕のないときは、多少の地域的不均等を生ずるもいきおい重点的施策をとるが本筋であり、経済力にある程度のゆとりの生じた場合において、漸次後進地域の均衡的発展に力を入れるべきものであろう。

六

要するに、地方計画をして合理的な総合計画たらしめるためには、絏済圏にもとづく絏済地域の内に、自然的な地域を機能的に摂取すべきであると共に、技術的な施設計画を包摂し、社会的・文化的計画をもとり入れた高度の絏済計画であらねばならない。絏済圏による地方計画はそれ自身の内に矛盾調整計画と成長促進計画とを総合しうる場をもつてゐる。

実情に照してみると、百万以上の人口を擁する巨大都市は、何れも、それ自身は先進的な再配置計画を要求する地域であるが、そ

の周辺には未開発に放置されている経済圏を擁している。地方計画の今後の課題は、これら異なる性格の政策の上に樹立さるべき経済圏に基づく経済計画の育成であると思う。

質問一（三菱経済研究所 玉置正美）

(1) 地方計画項目(6)に都市・農村の規模の決定、配置と言う場合、

規模決定の基準（指標）として考えられるものは何か。

(2) 同じく(6)に産業の適正配置という場合に「適正」の基準（指標）として考えられるものは何か。

答 (1) 私自身、ただ今模索的に研究中であるから、まだ決定的なことはいえないけれども、都市・農村の適正規模決定の基準となるものは、人口（とくに動態人口）、産業構造・交通の発達状況のこときものを考へることができると思ふ。

(2) (1)に準じて考へるべきであろうが、その中において、産業の立地条件を整備するような方向に進むべきものと思われる。普通いわれているように、土地の雇用・所得能力を高める点に適正の基準を求むべきでしようか。

質問二（愛知学芸大学 松浦茂治）

イギリス型の適正配置の観点からする既開発地域に対する計画と、アメリカの南部地域の開発に見られるような低開発地域の経済発展計画の立場からみて、名古屋を中心とする中部経済圏の経済計画の要点を示され度い。

答 名古屋は既に人口百三十万を超える、本邦三大都市の一である。

名古屋を中心として、名古屋の経済力が東京・大阪を中心とする関東経済圏及び関西経済圏の勢力と相伯仲するような地点を連ねて、

これによつて囲まれる地域を中部経済圏と呼ぶとき、中部経済圏の内部においては、名古屋並びにこれに近接する一部の地域のみが先進的な社会経済的構成をしており、このまま推移するときは、東京あるいは大阪のように過大都市の弊害を露呈するであろうことが恐れられているにたいし、これより遠ざかつた地域においては、文化的にも経済的にもすばらしく後進地域の様相を呈している。したがつて中部経済圏の総合開発計画は、名古屋にたいしては過大都市予防的なイギリス型適正配置計画がとられると共に周辺の未開発地域にたいしてはアメリカ型開発促進型計画がとられるべきであろう。すでに、この地域内においては、自然的地域に立脚する成長促進政策としては、木曾特定地域総合開発計画と天龍東三河総合開発計画があり、その中央に愛知用水計画があるのだから、中部経済圏の経済計画はこれらの計画との総合の上に構成せられねばならない。それらはあくまで名古屋市を中心として、これを資源として、他地域を有機的・相関的に連関せしめ地域内の経済連関の濃度を高める方向に進むべきものであろう。

質問三（愛知学芸大学 杉浦英一）

経済圏の設定について、たとえば中部経済圏では、名古屋と、東京及び大阪間の経済勢力がそれぞれ五〇%のところで区切ると云われたが、具体的にそれはいかなるタームで測定されたものか。おそらく、平均的な商品仕入れの割合から云われたものと思ふが——それだけが唯一の利用できる統計資料ゆえに——その経済的な意味は、物価水準の概念などと同じように、いやそれ以上に曖昧と思われる。とくに、経済計画という見地から地域計画を

見直そうという興味ある問題の御提出であるだけに、*ex-post* 且つ *average* なタームで経済圏を考えるということではなく、計画化の方向に則し、*ex-ante* 且つ何かウェイトを含むタームで、経済圏を設定できないものであろうか。お教え頂きたい。

答 単に商品のみの動きによらず、人口、貨物移動、電話交流状況なども、といふつかの指標について検討し、おそらく現在の中部経済圏は凡そこの程度のものであろうと推測したのですが、これはあなたのいわれる *ex-post* にして *average* なタームです。しかし私は本文にも記しておいたように、このようなものは一つの参考資料にすぎなく、また不完全なそりは免れないのですから、これに過去の経験と将来の計画、とくに土地利用を織込んだまとまる地域をもって経済圏と仮定している。そしてこの想定で著しい誤謬ないし不適切さが指摘されるようになれば修正すればよいと考えています。

質問四（関東学院大学 北見俊郎）

(一) 総合開発が後進地域における産業構造の高度化を意味するといふ側面は、現在どの程度果されているでしょうか。

(二) 地方計画による諸資源開発が、地域経済の発展に役立ち、日本経済の不均等的発的をコントロールするというよりは、それをふかめてゆく要因となるのではないでしょうか。この点「地方計画」上、どう考えたらよいでしょうか。（具体的に、亦政策上、方法論的に、例えばウエーバー的立地論の修正がどう行われるのでしょうか。）

答 (一) 現在、府県総合開発計画として行われているものは、シン

ガード・プランのように積極的・意識的に第一次産業を縮少せしめるかどうかを別として、結果的には第一次産業より第二次・第三次産業への移行政策としての効果をあげていると思う。こういう問題は、しかし、短期間には測定がむつかしいでしょう。

(二) 私は、地方計画は、経済計画である以上、国民経済的には、最も効果的な地域を選んで優先的に行うべきものであり、地域的不均衡をある程度深めても致し方ないものと思う。こういう時期が、戦後の復興復興期にはあったと思う。最近、一部の人々は、相づぐ好況期には後進地域の開発に重点をおいて、各地域の経済発達の均等化をはかれという主張を出しているが、果して現段階において実現できるかどうか疑わしい。

後進地域をして先進地域との差異を縮少するための方途は、何よりもまず最高水準の技術と結びつくことであり、それは巨大資本を擁する最も近代的な大規模産業組織を前提とすると思うが、そういうことによって土地の所得獲得能力は高めえても、雇用能力は余り高めることは出来なく、失業問題は迂回的に解決するより途がないであろう。

質問五（山形大学・東京女子大学 伊藤善市）

後進県の経済開発の一つのねらいは、潜在失業の有効な動員（活用）にあるが、これを満たしたような例があつたら御教え願いたい。

答 この点については、まことに遺憾ながら私は未だ調査していないのです。